

## 平成25年度 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：平成25年 8 月30日（金）13時00分～15時30分

会 場：長野県庁 議会棟 3階 第1 特別会議室

### 1 開 会

#### 【奥原農業政策課企画幹】

ただいまから平成25年度長野県食と農業農村振興審議会を開会いたします。本日の進行を担当します農政部農業政策課企画幹の奥原と申します。議事に入ります前まで務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、審議会委員の委嘱についてご報告いたします。本審議会は、長野県食と農業農村振興の県民条例に基づき、県が実施する食と農業・農村の振興に関する施策について調査・審議するために設置されている機関です。お手元にお配りしております「審議会委員名簿」にありますように、15名の皆様に委員を委嘱申し上げているところです。先日、8月5日付で委嘱状を郵送させていただいたところですが、任期はそれから2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の審議会の出席状況でございますが、審議会委員15名のうち、ただいま14名のご出席をいただいております。したがって、委員の過半数に達しておりますので長野県食と農業農村振興の県民条例第30条第2項の規定により審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、本日の審議会についてのご確認でございます。本審議会は公開でございます。後日、議事録も公開いたしますので、審議内容につきましては、録音をさせていただいております。それから今日の日程でございますけれども、3時30分を目途にご審議をいただきたいと思っております。遅くとも4時前には閉会ということをお願いをしたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、和田副知事からごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

#### 【和田副知事】

皆さん、こんにちは。大変お暑い中でございますけれども、今日は、皆様、公私ともお忙しい中、ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。また、ただいま、皆様に審議会の委員の就任についてということで、大変快くお引き受けいただきましたことに対しまして、重ねてお礼を申し上げたいというふうに思っております。

さて、今年、いろいろ暑さ、寒さ、続いているというか、変動が非常に激しいというこ

とでございまして、ご承知のようにこの4月でございますけど、中旬以降、県内各地で大変大きな被害の出た凍霜害が発生をいたしました。大変、被害額ものしたわけでございますけれども、県では、市町村、あるいは関係生産者団体等とも一緒になりまして、さまざまな被害対策を講じてまいりました。今後ともまだまだその対応もございますので、この農家の皆様がこの被害によってもう農業をやめてしまうということのないように、しっかり農業を続けられるように、私ども、しっかり支援してまいりたいとこのように考えている次第でございます。

それから日本政府でございますけれども、日本経済の再生に向けました、いわゆるアベノミクスの第三の矢でございます新たな成長戦略を出しております、とりわけ日本再興戦略というものを策定しております。この中で農業関係でございますけれども、農地の中間管理機構の整備・活用による担い手への農地集積、あるいは集約。さらには6次産業の市場の拡大化、規模拡大化。それから輸出額の増大などによりまして、農林水産業を成長産業にすることを目指しているわけでございます。本県におきましても、農業・農村が将来にわたりましてしっかりこう持続的に発展していきますように、国の施策を活用しますとともに、県としましても、しっかりこの農業の競争力の強化に向けた取組を着実に進めてまいりたいと、こういうふうと考えている次第でございます。

推進に当たりましては、この4月に県でつくっております県の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン」がございまして、また、昨年度、当審議会から答申をいただきました第2期の長野県食と農業農村振興計画、これがございまして、これに基づきまして、さまざまな担い手がそれぞれの夢に向かってしっかり農業に取り組み、また多くの方々が本県の農村で暮らし続けたいと、このように感じられるような具体的な施策を、県民の皆様とともに展開してまいりたいとこのように考えている次第でございます。また皆様方にはそういった面でいろいろご協力をお願いしたいわけでございますけれども。

今日は、第1期の振興計画の最終年度でございます、昨年、平成24年度の取組実績がまとまりましたので、この議会への報告と県民への公表に先立ちまして、皆様にご説明をまずさせていただきたいというように思っております。また、この第1期計画の総括を踏まえまして、また新たな第2期振興計画の目指すべき将来像なども踏まえさせていただきまして、来年度以降の具体的施策の展開に向けまして、皆様からご意見、ご提言、あるいは情報のご提供等をいただければ、ありがたく思っている次第でございます。

以上、簡単ですが、お願いを申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【奥原農業政策課企画幹】

続きまして、ここで配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。議事進行を効果的・効率的に進めたいということから、事前に資料をお送りさせていただきましたけれども、一部にちょっと差しかえというものがございます。本日改めて、全部、座席にはお配

りしてございます。確認でございますけれども、まず、この審議会の次第というA4・縦のホッチキスどめした紙がございますでしょうか。その次に、かなり厚くなりますけれども、「長野県食と農業農村振興計画実績レポート」というもので、右肩の上に資料1と打ってございます。かなり厚いものでございます。それから資料2といたしまして、「農林水産業をめぐる国の動向」という資料、ございますでしょうか。それから資料3といたしまして、「第2期食と農業農村振興計画の推進に対する地区部会からの意見・提言等」というもの、ございますでしょうか。それからこの食と農業農村振興計画の概要版でございます。もし不足しているものがございましたら、お知らせいただきたいですけれども、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

続きまして、1点、ご報告を申し上げたいと思います。というのは、この審議会の設置根拠でございます、この条例の改正の経過でございます。次第という紙の、ペーパーの7ページをおめくりいただきたいと思います。条例の新旧対照表がついてございますけれども、この当審議会の運営を円滑に行いたいという観点から、今年の2月の県議会におきまして条例の改正が行われてございます。そのポイントは大きく2つございまして、1点は委員の定数の関係でございます。委員の定数につきまして、県のほうで「審議会等の設置及び運営に関する指針」というものを定めてございますけれども、それによって「20人」から「15人」という形に変更してございます。それからポイントの2点目でございますけれども、これまで地方事務所の管轄ごとに少なくとも1名以上の委員をとった取り扱いをしておったわけですが、今後は、農業者の代表の方、4名につきましては、東信・南信・中信・北信の4ブロックごとにお一人ずつお願いをいたしたいと。それ以外の区分の皆さんにつきましては地域要件を設けないという、そういう見直しをしたものでございます。以上が報告でございます。

### 3 委員の紹介・会長の選出

#### 【奥原農業政策課企画幹】

それでは、今日は委員の皆さんの初顔合わせということでございますので、ここで各委員の皆様から一言ずつ自己紹介をいただければと思います。それでは、名簿の順番で太田委員さんからお願いをしたいと思います。

#### 【太田委員】

須坂市からまいりました太田奈穂と申します。私は農家に嫁ぎまして、フルーツ農家の嫁なんですけれども、それを機にシニア野菜ソムリエを取得し、現在は須坂市農業委員としても活動をさせていただいています。農業、加工、食育、さまざまな活動をしておりまして、農家の皆さんにいろいろ聞きますと、この計画についても非常に期待・希望を覚えているという返答をいただいていますので、この計画がスムーズに、農家の皆さんのため

になるようにしていきたいなというふうに考えています。

いろいろな目標などが掲げられているんですが、個人農家としますと日々の栽培に非常に忙しくて、そればかりに没頭してしまって、夢とか、意欲とか、抱いていても、なかなかできないというのが現状であります。こういうふうにするといよいよとか、きっかけづくり、またいろいろなサポートが充実してくるといいんではないかと私は考えております。

未熟者ですが、どうぞよろしく願いいたします。

#### 【嶋崎委員】

御代田から来ましたトップリバーの嶋崎と申します。この委員会は、今年、2期目になります。農業者の団体として、また生産法人の社長として、また長野県の農業法人協会の会長も仰せつかっておりますので、農業者の声を伝えていきたいと思っております。今後ともひとつよろしく願いいたします。

#### 【武田委員】

白馬村の武田です。私は、前歴はJAで営農指導、そういうことで畜産をやっていたわけですけど、昨年からは株式の白馬ファームの代表取締役ということで、現場の指導から実際の生産ということで、稲作、園芸、畜産、それと今年からは木という、まきというようなことで、いろいろな、1年を通して働けるというようなところを目指して農業経営をやっております。それで現場でやってきた実践の指導と、自分がやり始めた会社とのいろいろなギャップというんですかね。頭ではこう思っていて実際できるんだと思っていたら、いろいろなサポートがないとできないという、そこら辺、やっていた仕事と、また、今、会社の代表としてのところを、また、皆さんに聞いていただいたりしてもらいたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 【濱委員】

初めまして。私は長野県農村生活マイスター協会の、今年は本部のほうで会計をやらせていただいています濱と申します。私自身は兼業農家なんですけれども、とにかく農村生活というのが好きで、そして農業についてももっともっと深くかかわりたいなと思いつつ、マイスターのほうの認定を受けさせていただくために勉強させていただきました。それで、今、専業農家の方が主に交わっているマイスターなんですけれども、そちらのほうで、いつも一番元気をいただくのが、このマイスターの仲間からだと思っています。そうした中からの、多くの方の意見を少しでもこの場で反映できたらなと思っています。よろしく願いいたします。

#### 【春日委員】

農協中央会の専務の春日と申します。JAグループの代表ということだと思います。私、

この6月の末から専務ということでございまして、新人でございしますが、またよろしくお願いをしたいなと思います。生まれは南信でございまして、単身赴任で、しかも20年というような状況になっておりまして、土・日は帰って自分の家の百姓を少し、食べるだけですがやっているというような状況でございまして。組織のほうの考え方等についても開示をしてみたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

#### 【小山委員】

長野市の農業委員会の会長の小山と申します。それで、長野県農業会議の副会長もさせていただきます。よろしくお願いをいたします。私は、この会場からすぐ近くの、ホワイトリンクの近くの真島というところで果樹栽培をしておりますが、りんごともも、それからなし、それからプルーン等々で約2ヘクタールの果樹栽培をしておりますが、なかなか出ることが多くて十分な果樹栽培ができませんけれども、今はものの収穫の最盛期ということで頑張っております。よろしくお願いをいたします。

#### 【秦委員】

長野県土地改良事業団体連合会の秦と申します。私は農業の礎（いしずえ）でございまず生産基盤の関係、また農村対策等のハード部門、こちらのほうを団体として担当させていただきます。信州の農業・農村を守るために、またハード部門でしっかりと意見交換等をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いをいたします。

#### 【栗屋委員】

こんにちは。私、木曾の木祖村の村長の栗屋徳也と申します。どうぞよろしくお願います。今回、市町村の代表といえますか、長野県の町村会の代表として参加をさせていただきました。こういうことは初めてでありまして、いろいろ勉強させてもらいたいなというふうに思っていますし、私たち行政をあずかる者から見ますと、今のTPPの問題、またとりわけ私どもの村は特にそうですが、中山間の農業をどうするかということに、いろいろ、日々、頭を悩ませているところであります。県のこういう振興審議会のいろいろな議論をお聞きをしながら、少しでも行政の立場で農業・農村振興に寄与できればと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

#### 【木下委員】

木下でございします。私は、自宅は農業でございします。県議になる前は、私、今、県議をやらせていただいておりますけれども、県職でございまして農政の関係にも携わってまいりました。そんなことで、農業とはもう縁を切ることはできないというふうに思っております。農業について一生懸命やっていきたいとこんなふうに思っておりますので、よろ

しくをお願いします。

#### 【甕委員】

こんにちは、県議会議員の甕と申します。安曇野市の選出であります。冒頭で和田副知事のほうからもお話がありましたが、今年は4月の後半に凍霜害がありまして、また私の地元の安曇野市では、4月21日に季節外れの降雪がありまして、三郷地域がリンゴの産地であるんですけれども、そちらの農家の皆さん、降雪とその後の凍霜害でかなりの大きな被害を受けられまして。その被害もようやく乗り越えて収穫の時期になったんですけれども、ところが今月の15日に雹（ひょう）の被害がありまして、収穫前のリンゴに大変被害を受けてしまったということで、たまたま今日の午前中、地元の安曇野市から宮澤市長、山田農林部長初め市の幹部の方々が来られまして、中村農政部長さんに、いろいろと支援など要望をさせていただきました。県議会とあわせまして、当審議会でも、少しでも地元の皆さんが営農を継続できるような形で慎重審議を尽くしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### 【園原委員】

長野県栄養士会の園原と申します。よろしくお願いいいたします。私も今回2期目ということなんですが、今年は消費者の代表ということで参加させていただいております。栄養士というと栄養のことということになるわけですが、農業でつくられた食物をどうやってちゃんと食卓に並べて、栄養のあるものにして、毎日の健康維持・増進につなげるかということなんですが、食育の部分で大分かかわらせていただくことが多いかなと思います。またご一緒に参加させていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

#### 【古澤委員】

古澤でございます。木曽郡の出身でございますけれども、出身って、もともとはこの県庁のそばの育ち、成長した場所でございますけど。木曽へと住みまして、一番感じることは、やっぱり木曽はなり物ができません。フルーツなんていうのは、やっぱり寒い気候じゃないかなと思うんですけど。でもそれにまさるあれで、そばがおいしいところがあり、それから今は花の栽培に力を入れて農業の方たちも頑張っておりますし、農業の方たちの力というのはすごく大きくて、一つのところを、道の駅をつくってみたり、それで皆さんは利用させていただいております。消費者もこれに協力して、いい野菜がとれるときは皆さんの宣伝をやりながら、そしてまた機会がありましたら、だんだんだんだんフルーツ系ができればいいんじゃないかなと思いますけれども。木曽牛の和牛もできておりますので、またこれのPRに一生懸命努めたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

#### 【宮坂委員】

諏訪からまいりました、お酒の「真澄」の宮坂でございます。よろしく願いいたします。「真澄」のお酒、日本酒というのは、お米がなくては、お水がなくてはできませんので、私どもとしましては、農家と共同作品のお酒というふうにうたっております。また、農家の方たちによい酒米をつくっていただくために、お田植え、稲刈り、そのあたりも参加させていただきながら、いかにおいしいお酒をつくるためにいいお米をつくっていただかなければいけないかということ、共同に開発、稲のほうの生育もかかわって、今、きております。何とかブランドとして、信州の酒米を全国、世界に売っていただくためには、何とか協力をしていきたいと思っております。

それから、先週は濱さんにも来ていただいたんですけど、うちのお店の軒下でマイスターさんたちに、お野菜、果物のようなものを試食販売していただきました。その前の週は天龍村の「ていぎなす」など、いろいろとお茶なども売りに来ていただいたり、私のやっているセラ真澄というショップでは、そういう信州のいい物を売っていくということで、今、一生懸命力を入れております。私が流通ということでどういうお役に立てるかわかりませんが、2年間、頑張っただけで務めさせていただきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

#### 【茂木委員】

こんにちは。亜細亜大学の経営学部で、私、フードサービスビジネスを担当しております茂木信太郎と申します。亜細亜大学に赴任したのは4年前でありまして、亜細亜大学の中にホスピタリティ・マネジメント学科という新しい学科が設立されるということで、長野の若里にありました信州大学からそちらに移りました。学生100人ぐらいなんですけれども、食品、フードの業界ですね、こちらに関心の強い者がたくさんおります。今年の4月に初めて卒業生が、1期生が出たんですけれども、大体、これ、聞かれるので最初に言いますが、就職率ですね。一応、100%ということで、今、学校に行くと、私、肩で風切って歩いていますけれども。私の成果じゃないですが、学生がよく頑張ってくれたと思います。

信州大学のときには、松本の経済学部でマーケティングを教えておりました。経営戦略ですね。それから経済学部と工学部のジョイントで経営大学院をつくりまして、今世紀に入ってからなんですけれども、若里で、経営大学院でフードマーケティング、あるいは地域マネジメントを担当しておりました。

この審議会は、1期が前年度で完結ということで、今日、その報告があるということで、すけれども。2期の5年間の振興計画を策定する際に、私も一緒にかかわらせていただいて、皆さんと議論を重ねてまいりました。委員としては2期目でございますけれども、これまで議論してきた内容をより充実したものにさせていただけるように、皆さんと一緒に議論してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【奥原農業政策課企画幹】

どうもありがとうございました。なお、本日、都合によりお一人の委員さんが欠席をされてございます。流通産業等の事業者の代表者ということでご就任をいただきました、長野県青果卸売市場連合会の会長であり、長野県連合青果株式会社の社長の堀雄一様でございます。

続きまして、事務局側から自己紹介を申し上げたいと思います。

**【中村農政部長】**

農政部長の中村倫一でございます。私は立科町の出身でございます。兼業農家の長男坊でございます。したがって、現在も立科町から片道2時間、通勤をして本職を務めさせていただいております。委員の皆様方には、2年間、どうぞよろしくご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

**【山本農業政策課長】**

農業政策課長の山本智章と申します。よろしくをお願いいたします。

**【北原農業技術課長】**

農業技術課長の北原富裕でございますが、よろしくお願いいいたします。

**【本井園芸畜産課長】**

園芸畜産課長の本井治と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

**【赤羽参事兼農地整備課長】**

農地整備課長の赤羽昭彦と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

**【鈴木農村振興課長】**

農村振興課長の鈴木秀行と申します。よろしくお願いいいたします。

**【中島農産物マーケティング室長】**

農産物マーケティング室長の中島賢生でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

**【奥原農業政策課企画幹】**

続きまして、会長の選任についてお諮りをしたいと思います。この審議会の会長につきましては、条例第29条の規定によりまして、委員の皆様の互選により選出をするということになってございます。ここで選出をしていただきたいと思います。いかがお取り計らいいたしましょうか。

**【小山委員】**

それでは、僭越でございますが、ご提案申し上げます。私も2期目でございますけれども、前回、会長をお務めいただきまして、第2期の長野県食と農業農村振興計画の取りまとめにも深くおかわりをいただきました茂木先生に、引き続き会長をお務めいただきたいということでご提案申し上げますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

**【奥原農業政策課企画幹】**

ありがとうございました。委員の皆様のご賛同がございましたので、茂木委員に会長をお願いしたいと思います。この条例第30条第1項の規定によりまして、本審議会の議長につきましては会長が務めるということになってございますので、茂木会長におかれましては議長席のほうへ移動をお願いしたいと思います。

それでは、ただいま選出されました茂木会長からごあいさつをいただきたいと思います。茂木会長、よろしくお願いいたします。

**【茂木会長】**

会長に選出していただきました茂木信太郎でございます。先ほど自己紹介のときにも申し上げましたけれども、この食と農業農村振興計画、第2期は、これから始まる5年間でですね、これについて、各方面で議論を重ねてまいりました。当面、この審議会の役割としては、この振興計画にのっとなって、具体的に、効果的に、それらが実施されて所期の目的を達成されるかどうかということで、皆さんの英知をお借りしたい、ご協力いただきたいというふうに思っております。

ただ、2期のときにもそうだったと思うんですけれども、状況の変化というのは全くめまぐるしいものがあるというふうに思っております。特に20世紀に入って以降ですね、これまで、20世紀まで支えてきたさまざまなフレームワークといいますか、私たちの考え方を含めて、21世紀に入っては通用しないと。そういう新しい事態が次々と立ちあわわっているという状況にあります。したがって、計画は計画として立てたものを、その実行に当たっては、そういう新しい変化も、逐次、検討して、それらに対応し、かつ計画を超えるような、そういうその将来像を常に追い求めていきたいというふうに思っております。どうぞ、皆様方の各お立場で、これだというような積極的なご提言とご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【奥原農業政策課企画幹】**

ありがとうございました。なお、大変恐縮でございますけれども、和田副知事におかれましては、これをもって退席をさせていただきたいと思います。

それでは、ここから茂木会長の進行で議事を進めていただきたいと思います。まず、職務代理者の指名をしていただきまして、それから会議事項に入っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**【茂木会長】**

では、ここから議事を担当させていただきます。次第には載っておりませんが、条例第29条第3項の規定がございまして、会長職ですね、私が事故に遭ったとき、あらかじめその職務代理者を指名しておくという規定がございまして、これは、私から指名してよろしいですね。ということで、農業情勢、あるいは農政施策に精通されておられます、JA中央会の春日委員にお願いしたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。一言、お願いできますでしょうか。

**【春日委員（職務代理者）】**

なりたてで、なかなか勉強不足の面がございまして、会長は事故のない方だと思っておりますので、私の出番はないんだろうというふうに思いますが、十分補佐をさせていただけるよう頑張りたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

**【茂木会長】**

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

#### 4 会議事項

(1) 平成24年度 食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について

**【茂木会長】**

ではここから、次第で会議事項ということで、本日の議事(1)(2)(3)が用意されておりますので、順次、これに従って議論してまいりたいと思っております。最初に議事(1)「平成24年度 食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について」ということですが、これは、役所ですから24年度、単年度での実施状況でのご報告、あるいは確認ということになるかもしれませんが、第1期の完成年度ということにもなると思っておりますので、5年間の実績等も、関連するところがあればあわせて、一緒に含めてご説明いただけたらと思っておりますが、では事務局から説明をしていただいて、その後に委員の皆様方からの質疑を募りたいと思っております。よろしく願いいたします。

**【山本農業政策課長】**

それでは、農業政策課長の山本ですけれども、まず、私のほうから概要を説明をさせて

いただきまして、その後、もう少し詳しい話を担当のほうから説明をさせていただきたいと思っております。失礼ですけれども、座って説明をさせていただきます。

まず、資料1をお願いいたします。「長野県食と農業農村振興計画レポート」でございます。このレポートに基づきまして、24年度に県が講じました食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況を説明をさせていただきます。このレポートにつきましては、条例の第8条に規定をされております、振興計画に基づく施策の実施状況報告書ということになっておりまして、今回、第1期計画の最終年のレポートということになります。

それではレポートの1ページをお願いいたします。まず、レポートの総括ということで概要をまとめさせていただきます。1の経済努力目標の進捗状況でございますが、平成24年の農業農村総生産額につきましては、2,908億円ということでございまして、対前年比99.5%でございます。これにつきましては、農産加工や観光農業が好調に推移をしたことから農業関連の産出額が増加をした一方で、きのこや野菜の価格低迷などによりまして農産物の産出額が減少をしたために、全体では前年に比べて14億円の減少ということになっております。

また、第1期の振興計画の目標であります3,000億円には92億円の不足ということでございまして、達成率96.9%でございます。残念ながら目標を達成するというには至りませんでした。

なお、後ほどご説明をいたしますけれども、第2期の振興計画におきましては、3,050億円を目標ということに掲げておりまして、目標の達成のためには、関係者が連携をして一丸となって一層の取組をしていくことが必要であるというふうに思っております。

次に2の達成指標の進捗状況でございます。これにつきましては、振興計画の中で57指標・59項目の達成指標を掲げまして、毎年、進捗管理を行ってきたところでございます。この59項目の達成指標につきましては、振興計画の最終年としての目標値のほかに、それぞれ年度ごとに目標値を設定をしまして、その達成に向けた施策を展開をまいりました。ごらんのとおり、平成24年度は、年度目標に対して22項目が目標を達成をいたしまして、その下のほうに記載がございすけれども、新規就農者以下28項目については、振興計画の最終年の目標を達成をしたところでございます。

次に2ページをお願いいたします。基本方向別の施策の実施状況でございます。基本方向が5つございまして、その方向別に実施状況の概要を2ページにわたって記載をさせていただきます。

まず、基本方向1の担い手の育成の関係でございますけれども、就農希望者の習熟度に合わせた支援に取り組みまして、新規就農者は246人ということで、目標を達成をいたしております。

また、企業的農業経営体の育成のために、信州農業MBA研修というものを開催をするとともに、222地域におきまして、人・農地プランの作成を支援をまいりました。

女性農業者の経営・社会参加につきましては、今後5年間の指針となります第5次「長

野県農村女性チャレンジプラン」を策定をいたしました。

基本方向2の農産物の生産振興の関係ですけれども、まず、土地利用型の作物につきましては、担い手に対して農地の利用集積を図るとともに、県のオリジナル品種の普及推進を図ってまいりました。

園芸作物につきましては、りんごの「シナノスイート」・「シナノゴールド」・「秋映」の栽培面積が1,261ヘクタール、それからぶどうの「ナガノパープル」の栽培面積につきましては95ヘクタールということで、県のオリジナル品種の作付は一定の拡大が図られているところでございます。

また、畜産では信州プレミアム牛肉の増産、あるいは水産では「信州サーモン」の生産拡大の取組を進めてまいりました。

さらに需要の確保と販路開拓につきましては、「おいしい信州ふード（風土）」宣言に基づきまして、トップセールスやホームページによりまして、県産の農畜産物の魅力を広く県内外に発信をいたしまして、それとともに強力な発進力を持つ4人の方を大使に任命をいたしました。

農産物の輸出の関係につきましては、台湾・香港・タイに加えまして、魅力ある新市場として期待をされておりますシンガポールにおきましても積極的なPRを行ったところでございます。輸出量は、最大の輸出先でございます台湾の残留農薬等の問題がございまして、1,195トンということで目標を下回りましたけれども、3年連続で増加をしております。

3ページをお願いいたします。基本方向3の消費者との連携の関係でございます。食育の推進、あるいは地産地消の推進について、各種のイベント、キャンペーン、あるいは学校現場への取組などによりまして、学校給食への県産食材の供給組織数が247組織、それから学校給食での県産農産物の利用率は42.8%ということで、目標を上回りました。

また、食の安心・安全確保につきましては、東京電力株式会社の福島第一原子力発電所の事故への対応といたしまして、県産農産物の放射性物質検査を実施をいたしまして、信州の農畜産物の安全・安心の担保を図ったところでございます。

次に基本方向4の環境との調和でございます。環境にやさしい農産物生産に対する意識の高まりによりまして、化学肥料や化学合成農薬使用量の削減は、ともに前年に比べて進んでいるところでございます。

一方で、エコファーマーの認定人数は6,520人、環境にやさしい農産物等認証面積は2,059ヘクタールということで、前年を下回りました。今後、産地ぐるみによる取組を一層進めていく必要があるというふうに考えております。

遊休農地の解消面積につきましては、目標としました2,930ヘクタールには届かなかったものの、地域の合意形成の活動ですとか、あるいは地域ぐるみで農地と農業を維持する体制の整備などを支援したことによりまして、年々、解消面積は増加をしております。

最後に基本方向5の農業生産基盤ですけれども、農業生産の基幹施設でございます農業用の水利施設の長寿命化、あるいは農業用ため池や地すべり防止施設等の防災対策を計画

的に進めてきたところでございます。

また、農業用水を活用した小水力発電につきましては、各地域でその導入に向けた具体的な検討が進みまして、調査研究・実施箇所数は18カ所ということで、目標を大きく上回っております。

次に4ページをお願いいたします。今後の展開方向について記載をさせていただいております。本年度からスタートをしました第2期の振興計画につきましては、「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」ということで基本目標を掲げまして、「夢に挑戦する農業」と「皆が暮らしたい農村」、この2つを大きな基本方向として施策を推進しているところでございますけれども、詳しい内容につきましては、後ほど会議事項（2）において説明をさせていただきます。

次に8ページをお願いいたします。ここからは、第1章として、この1年間の特徴的な動きを写真等を交えながら振り返ったものでございます。概要を簡単に説明をさせていただきます。8ページの上段でございます。長野県北部地震で甚大な被害を受けました栄村の復旧・復興の状況について、まとめたものでございます。農地の復旧状況や水稲の作付ができなかった農地に対するそばの作付の支援、国の復興交付金を活用した施設整備等の状況などの取組を記載をさせていただきました。栄村では、昨年11月に震災復興計画が策定されまして、引き続き県では村と連携をしながら栄村農業の復興を積極的に支援をしまいたいというふうに考えております。

下段のほうには、東京電力の福島第一原子力発電所の事故への対応状況について、記載をさせていただいております。

9ページからは、基本方向別に特徴的な取組を掲げております。基本方向1の担い手につきましては、新規就農者の確保に対する取組、あるいは農業大学の改革に向けたあり方に関する検討会の状況について、記載がございます。

10ページでございます。企業的農業経営体を育成する信州MBA研修会の開催の様子、あるいは農村女性チャレンジプランの策定について、記載をさせていただいております。

11ページからは基本方向2の生産振興の関係につきまして、米粉の利用促進に向けた取組、それから県オリジナルの穀物品種の推進の状況がございます。お手元のほうに1枚の資料としまして、「信州ひすいそば」が本年秋にデビューしますという1枚の資料があるかと思っておりますけれども、これ、今日、プレスリリースをしたところでございまして、新たな品種を県で開発をいたしまして、これを推進していこうというような、こういった取組も始まっているところでございます。

それから、続きまして資料の12ページでございます。ぶどうの「ナガノパープル」「シャインマスカット」の生産振興、それからアスパラガスの茎枯病の防除技術の導入、13ページにはカーネーション産地の「カイゼン」活動ですとか、食品企業者のニーズに応える産地づくりへの取組。それから14ページのほうに行きまして、きのこの新たな需要を創出するための取組、15ページには、関西市場でも認定を始めました信州プレミアム牛肉の取組。

16ページ・17ページには、「おいしい信州ふード（風土）」の取組につきまして、大使の任命ですとかトップセールス、あるいは第2期のマーケティング戦略プランの策定について、記載をしているところでございます。

18ページは基本方向3の消費者との連携の関係でございまして、食育や地産地消活動の推進、それから農業の6次産業化の取組状況を記載してございます。

19ページは基本方向4の環境との調和ということで、適正農業規範の策定ですとか、遊休農地対策、鳥獣被害対策の取組について、記載をしてございます。

20ページでございまして、基本方向5の農業生産基盤対策について、地域ぐるみで農村資源を守る農地・水保全管理の推進、それから土地改良施設における自然エネルギーの活用について、記載をさせていただいております。

最後の21ページでございまして、第2期の振興計画の策定につきまして、昨年に10月にこの審議会から答申をいただいているということを記載をさせていただいております。

以上、第1期計画の最終年である24年度の総括と、それから特徴的な動きについて、ご説明を申し上げます。詳細につきましては、引き続き担当から説明をさせていただきます。

#### 【伊藤農業政策課企画幹】

それでは、次に資料の23ページ以降のほうを説明をさせていただきます。農業政策課企画幹の伊藤洋人と申します。どうぞよろしくお願いたします。では座って説明をさせていただきます。

24ページでございまして、平成24年の農業農村総生産額ということで記載をしてございます。真ん中のほうに表がございまして、少し黒枠で囲ってあります真ん中より少し右側、24年の数字が入っております。この少し右側のほうに「対前年比 24年/23年」という欄がありますが、こちらをごらんいただきたいと思います。

品目的に見ますと、農産物産出額の中で、米につきましては、本年、単収が1%増加したこと、また市場の米の不足感から単価が5%ほど増加したことによりまして、生産額は29億円の増、前年対比105.9%となったところでございます。

また、そのしばらく下の真ん中あたり、果物についてでございますけれども、花の咲きます時期や果実の大きくなる時期の天候に恵まれましたことから、昨年、高温ですとか雨の不足で生産が大きく減少しました23年と比べますと、生産量が増加をいたしまして、生産額は77億円の増、対前年比116%となったところでございます。

一方、減少した品目もございまして、果実の1個上、野菜でございまして、作付面積は前年並みとなったわけでございますけれども、レタス・はくさい・キャベツなどの主力の露地野菜が、天候がよかったこともありまして豊作となったということで、販売価格が約2割ほど低下をしております。このため、本県の中で非常に主力の品目であるということで、生産額は104億円の減、対前年比86.7%となったところでございます。

しばらく下のところに栽培きのこというふう書いたところがございます。きのこでございますけれども、えのきたけ、ぶなしめじ等、栽培があるわけでございますが、特に全国的に生産過剰の状況にありますぶなしめじにつきまして、生産量の減少と価格の低迷がございまして、生産額が19億円の減、対前年比95.9%となったところでございます。

一方、さらに下のほうへ行っていただきまして、農産加工、観光農業といった部分でございますけれども。農家の加工品の生産の増加、あるいは観光農業ということで、県外からの体験農業等のお客様が増加したこと等によりまして、これらの生産額につきましては、それぞれ5.2%、6.8%の増加となっているところでございます。

右側の25ページのほうをごらんをいただきたいと思っております。主要品目の昨年の生産実績について、記載をしております。最初に米穀類でございますが、米につきましては、ほぼ前年並みの生産となったところでございます。

一方、26ページをお開きいただきますと、一番上のところにそばということで記載しております。そばにつきましては、戸別所得補償制度の対象作物になったということがありまして、大きく作付、それから収量も増加をいたしまして、生産量は前年対比140%ということになったところでございます。残念ながら全国的な供給量が増加したために価格のほうは下がってしまったという状況でございます。

その下の果物の関係でございます。果物の関係につきましては、りんご・なし・ももで作付面積が減少いたしました。作柄が良好だったため、生産量は大きく回復をしております。

また、27ページの野菜につきましては、レタス・はくさい・キャベツの葉物3品につきまして、先ほども申し上げましたように、作柄が良好だったことから生産量が大幅に増加したものでございます。

28ページをお願いいたします。上から2番目のアスパラガスでございますけれども、生産者の高齢化、病害の発生等によりまして、作付面積が減少しておりまして、昨年も猛暑によりまして貯蔵養分の不足ですとか、生育期の低温などによりまして、生産量が大幅に減少してしまったところでございます。

次に29ページの花きのところをごらんください。花につきましては、トルコギキョウ、アルストロメリア等、前年を上回る生産となったものの、主力のカーネーションが、高齢化等によりまして作付面積の減、またリンドウでは夏場の高温等により生産量が減少しているところでございます。

30ページをお願いいたします。中段のきのこでございます。それぞれ生産量が減少しておりますが、特にぶなしめじにつきまして、全国的な生産過剰、また価格安となっているところで、生産が大幅に減となったところでございます。

その下の畜産でございますけれども、乳用牛につきましては、牛乳でございますけれども、生産量が昨年をやや下回っているところでございます。また、31ページ、肉用牛につきましては、乳用牛のと畜が進みましたところによりまして頭数の増によりまして、生産量

は4%の増となっております。豚、鶏につきましては、生産の減という状況になっているところがございます。

35ページからは、今回、第1期計画の基本方向に沿います事業の実施状況等について、記載しているところがございます。主なものだけかいつまんで若干説明をさせていただきたいと思います。

37ページをごらんをいただきたいと思います。担い手の確保ということがございます。中段のところに平成24年度の主な取組ということで記載しております。就農相談会の開催、各種講座の開催、長野県独自の政策であります新規就農里親支援事業の実施、あるいは青年就農給付金の活用、また信州農業や支援制度を紹介いたしましたDVDの作成とインターネットによります情報発信等を行ったところがございます。

一番下にグラフがございますけれども、基準年・17年には141名でありました新規就農者数が、平成24年度、最終目標年でございますが、目標を上回る246人となったところがございます。第2期計画におきましても、毎年250名の新規就農者の確保を図ってまいるとともに、数の確保とともに、農業者、新しく就農された方の技術力、経営力の向上に向けまして、体系的な支援を実施しているところがございます。

少し飛びまして、50ページをお開きいただきたいと思います。競争力のある付加価値の高い農畜産物の生産の部分でございます。園芸産地づくりということで、それぞれ、長野県のオリジナル品種の推進を図ってきたところがございます。下のほうに図がございますけれども、りんご3兄弟、「ナガノパープル」と、それぞれ当初よりも大幅な増加となっているところがございますけれども、りんご3兄弟につきましては、残念ながら目標に達していないところがございます。

次に74ページをごらんください。基本方向3の魅力ある農業・農村ビジネスの創造でございます。これらにつきましては、中段にございますようなアグリビジネス加工技術研修の開催ですとか、観光農業スキルアップセミナーの開催、また次の75ページにありますような講座、商談会、指導会等、そして6次産業化の「総合化事業計画」の認定にかかる支援等を行ってきたところがございます。達成指標になっております加工農家のグループ数につきましては、高齢でやめられた方もいらっしゃるということがございますけれども、ほぼ目標数を確保したところがございます。第2期計画におきましても、「おいしい信州ふんど(風土)」の認知度向上や、総合化事業計画の認定数の拡大に向けて取組を進めているところがございます。

80ページをごらんをいただきたいと思います。環境と調和して自然と共生する持続性の高い農業の部分でございます。1といたしまして、環境にやさしい農業の推進ということで、化学肥料、化学合成農薬の使用量の削減に努めてきたところがございますけれども、それらの使用量につきましては、減少の傾向にはありますが、目標には達していない部分がございます。

また、右側のほう、81ページでございますけれども、エコファーマー、あるいは環境に

やさしい農産物等の認証も進めてきたわけですが、それぞれ、数につきましては、エコファーマーが目標を上回る状況になったところ、また環境にやさしい農産物の認証につきましても、目標をやや下回っている部分でございますけれども、増加をしてきているところでございます。

最後に96ページをごらんをいただきたいと思っております。災害に強い農村づくりということでございます。東日本大震災以降、特に防災・減災ということが強く言われているところでございますけれども、今期の期間内に農業用ため池の改修、あるいは地すべり防止施設の補修、山腹の水路の改修等、計画を上回って実施をしてきたところでございます。今後も計画的にこれらの整備・補修等について、推進をしているところでございます。

続きまして、今期、この24年が第1期計画の最後ということでございますので、5年間の総括ということで、153ページ以降に記載をしております。そちらをごらんをいただきたいと思っております。

154ページでございます。1番の食と農業・農村の経済努力目標の進捗状況ということで、農業産出額の部分でございます。先ほど来説明をしてきているところでございますけれども、下の表のところの一番右側のところをごらんください。24年目標年で「①/②」と書いてあるところでございます。全体では、目標に対しまして、農産物の産出額が97%、真ん中あたりにあります農業関連産出額が95.5%、一番下の農業農村総生産額が96.9%という状況でございます。

この中で、特に、ちょっと数字の低さが目立ちます麦類、雑穀・豆類ということでございます。これにつきましては、国のこの算定の方法が変わったということが、この数字が大きく落ちた原因でございます。計画策定時には、経営安定所得対策の交付金が産出額に含まれておりましたが、その後、これを除いて計算するようになっております。これらの交付金を従来と同じような形で含めた場合の推計額につきましては、麦では13億円となりまして、目標に対してほぼ100%という状況でございます。また、雑穀・豆類につきましては、24年の産出額、約25億円ということになりまして、目標に対しましては83%の達成ということになるかと思っております。

155ページをごらんをいただきたいと思っております。真ん中のあたりに主な農産物の24年目標に対する達成率という表がございます。一番右のところ、目標年を100としてあります。1個左側のところに24年の数字が書いてございます。この「24年（推計）」と書いてあるところが、100を超えている部分が目標を達成している部分でございます。水稻の面積・単価・産出額、野菜の生産量、果樹の単価・産出額、きのこの生産量につきましては目標を達成いたしました。それ以外につきましては目標を下回っているところでございます。それぞれの品目別の17年以降の動向につきましては、その下に記載してございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

157ページにつきましては、農産物産出額の推移を図で示しております。過去、平成3年に最高額4,119億円であったものが、その後、減少してまいりましたが、平成17年の第1期

計画の基準年ごろから下げどまりという状況が見られまして、現在は、横ばいから回復に、今、向かっているというふうになっているところでございます。

また全国順位、これは1年遅れでございますけれども、23年には、農産物全体で10位と、園芸作物、いも類を除いてということになります、3位という状況でございます。

その下に耕地面積及び延べ作付面積の推移を記載してございます。これにつきましても、平成2年以降、大幅に減少してきたところでございますけれども、平成21年ごろからは横ばいということになりまして、作付の延べ面積につきましても横ばいで推移をしております、下げどまりということになってきているかなというふうに考えているところでございます。

158ページをごらんいただきたいと思います。達成指標別の進捗状況ということで、この5カ年の総合評価の部分でございます。今回、57指標・59項目のうちから、目標を達成しました項目は28項目、全体の8割に当たります46項目が、8割以上ということでおおむね目標を達成しているというふうに考えているところでございます。

残念ながら50%以上80%未満という項目が9、50%未満のもの、一部、判定できないというものもありますけれども、4ということで、これらを合わせますと23%が、達成がなかなかできなかったというものでございます。

記載、下のほうに細かい表がございまして、表の見方でございます。まず項目1番、新規就農について、説明をさせていただきますが、新規就農者数40歳未満の、毎年1年ごとの確保人数というのは、平成17年の基準年には141名であったわけでございます。その後、目標を設定いたしまして、上段のところ、平成20年、175名という目標に対しまして、実績がその下の175名、21年には182名という目標に対しまして178名、22年は190名の目標に対しまして190名ということで、上段が目標値、下段が実績値になっております。新規就農につきましては、目標達成率、一番右の123%ということになっておりまして、この期間、5年間で約1,000名の新規就農者の方が本県に就農したところでございます。

右側のほうへそのまま移っていただきますと、目標達成のところ「◎」がついてございます。これは目標を超えて達成をしたという部分でございます、5年間の総合評価について、記載しているものでございます。

また、下の2番の認定農業者数のところをごらんいただきますと、平成22年のところに、上に※印がついてございます。これにつきましては、21年の段階で目標を上回る数字が確保できたため、さらにそれを上方修正した数字を単年度で設定をさせていただいたものでございます。24年の単年度の達成につきましてはこの数字で行っておりますけれども、全体の、今計画すべてについての達成につきましては、当初の数字で判定をさせていただいておりますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

また、一部の品目につきましては、23年の数字しかないところがございまして、これにつきましては、23年の実績で評価をさせていただいているところでございます。

今回の目標の中で達成が「×」になっているものについて、若干、ご説明をさせていただ

だきたいと思います。8番の水稲直播栽培面積につきましては、水稲の直播きということで、苗をつくらないでそのまま種もみを田んぼに植える方式でございます。これについては、苗をつくらなくて済むということでいわゆる低コスト、それから苗を植えないで種から植えることによりまして生育期がずれるということで労力分散、こういったような効果があるということで、積極的な推進を図ってきたところでございますが。

近年、長野県におきまして、「雑草イネ」ということで、従来から、昔からつくられている稲の種が残ってしまっていて、それが圃場に蔓延するというような事例が見られるようになりました。これを防ぐためには、一たん移植栽培に戻して、その雑草イネを撲滅してからまた直播栽培にする必要があるということで、直播栽培を行ってございました主産地において、こういった作業を行っているということで、目標について大幅に下回っているところでございます。今後は、直播栽培につきましては、雑草イネの発生のない地域、あるいは雑草イネの状況を撲滅した地域で推進をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

14番のアスパラガスのオリジナル品種の栽培面積のところでございます。県の育成しました「どっとデルチェ」「ずっとデルチェ」の2品種につきまして、159ヘクタールを目標に拡大を図ってきたところでございますけれども。民間の育成しました「スーパーウェルカム」等の品種について、これも評価が高いということで、それらのものへの改植等も進んだということで、目標を下回っているところでございます。

アスパラガスにつきましては、本県の重要な品目でありますし、また特に需要の多い4月・5月の出荷時期の量を確保するという必要がございますので、新たな対策におきましては、100ヘクタールを目標に、4月・5月の出荷量の確保を目標といたしまして、仕切り直しをして推進をしてまいりたいと考えているところでございます。

18番の農産物輸出量の部分でございますけれども、先ほど山本課長のほうからも説明がありましたように、平成20年に台湾でポジティブリスト制が導入されております。このため、日本国内では認められております農薬が台湾においては使えないという部分が生じまして、輸出量が大幅に減少しているところでございます。

輸出については、国におきましても輸出量の倍増等をねらうということで、積極的に推進することとしておりますので、本県といたしましても、農家の利益になり、また長野県というブランドがしっかり伝わるような形での輸出のあり方について、再度、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次のページ、160ページでございます。真ん中よりちょっと下に41番というものがございます。農地・水・環境保全向上対策の活動取組組織数でございます。先進的営農活動組織という欄のところの判定のところに横棒が入っております。これについては、従来、組織的に取り組む取組でございましたけれども、個人で取り組む制度となったということで、組織数での判定ができなくなったことでバーが引いてあるものでございます。

以上、これらの取組につきまして、達成指標、それぞれのものコメントをしてござい

ますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。説明については以上でございます。

**【茂木会長】**

では事務局からの説明は以上ということですね。ありがとうございました。もう多岐にわたって、単年度のもの、5年度のものを含めて、少し読み手のほうも頭の整理が要るかもしれませんけれども。とりあえずこれは、この形で議会のほうに報告をされるという、こういう性格のものでですね。そうしましたら、皆さん、今、ご確認いただいて、具体的なところで、何かご質問、あるいは、多少、これはどうかというような疑問の点なども含めて、お示しいただけたらと思います。

ただ、園原委員と太田委員は中座されるということですので、最初に、この問題も含めて、後段の議論になるかもしれませんけれども、ご意見もあらかじめ承っておきたいと思いますが、園原委員、いかがでしょうか。

**【園原委員】**

ではすみません、先にちょっと失礼させていただきますので。108ページのところをちょっとごらんいただけますでしょうか。食育と地産地消の推進ということで、「おいしい信州ふード（風土）」ということで、私たち栄養士会の関係者も、地域住民、市町村と農業関係者の連携のもとで、子どもたちにおいしい食物を使った学校給食を提供できたということで、先ほど43%、食事の中で地産地消の食材を使ってくれているというお話がありました。全国的にも高い率で学校給食に提供していただいているというのは、とてもありがたいことだと思っております。

このごろちょっと話題になっておりますが、長野県が健康長寿日本一ということになっていまして、食にかかわる部分としまして、子どもたちも含め、それから私たち大人も含め、健康維持・増進の部分でお手伝いをしていきたいと思っております。

ただ、そうは言いますが、まだまだ長野県のお野菜の摂取量は少ないですね。1日350グラムとなっているんですが、少ないところなので、今年、また県民健康・栄養調査、3年ごとに行われている調査がありますので、どんなふうな結果につながるかなというふうに思います。

子どもたちは、キッズの「野菜はおいしいよコンテスト」を毎年行っていて、今年度は6回目になります。130ぐらいの応募がありまして、毎年、10名の方に長野調理師専門学校で調理をしていただいて、野菜のおいしさを発信しているところです。子どもたちがその調理のところに加わる姿は、とても一生懸命やっているし、これから、そういう意味では地産地消の底辺から推進していける部分かなと思っているところです。以上です。

**【茂木会長】**

ありがとうございました。これ、せっかくいろいろ取り組まれているんですけど、記述、

もっとたくさんあったほうがいいんじゃないですか。これで十分ですか。

**【園原委員】**

もう少し具体的にということですか。でも、そうですね、具体名は書いてないんですが、農政の方たちも一生懸命やっていただいで一緒に仕事をしていることが多いので、はい、先生、そうおっしゃっていただければ心強いです。

**【茂木会長】**

ありがとうございます。食育で、直接こう、こちらが所管しているものもありますけれども、それ以外にも随所でいろいろ交流しているというようなところもありますが、場合によったらそういうののフォローも、これからちょっと心がけていっていただけたらいいなというふうに思っております。ありがとうございました。

それでは太田委員、初めてかもしれませんが、とりあえず言いたいことを一通り言って、来たからにはせいぜい主張していってください。

**【太田委員】**

膨大な計画のご報告なので、達成できている部分がたくさんあってよかったなと思うんですけれども。幾つかといますか、一つは「おいしい信州ふード（風土）」について、私がかかわらせていただいているので、感想を述べたいと思うんですが。非常に、いろいろ今まで、認定制度とかあったりとか、個々にいろいろブランド発信していたんですが、それを一くりに「おいしい信州ふード（風土）」としたのは大変いいなと思っています。

ただ、農家の方が、県が「おいしい信州ふード（風土）」ということを行っているんだよということが、あまりご存じない方が多いのではないかなということがまず1点と、大使に4名の非常に有名な、玉村さん、それから小泉さんと中村シェフと鎧塚さん、16ページにいらっしやって、何かとても高尚で、多分、情報発信力もある方々で非常にいいと思うんですけれども。もっと頻繁にいろいろ発信したり活動できる、長野にゆかりのある人とか、親しみやすい人とか、動きやすい人に大使をしてもらうというのも、今後、いいのではないかなというふうに感じました。以上です。

**【茂木会長】**

ほかはいいですか。ちょうど、園原委員とも共通したところがあると思うんですけれども。情報発信力といいますかね、そこが、十分やられているとは思いますが、なお、行き届いているかという、なお、いろいろと頑張るのか、あるいは一工夫要るのか、その辺も含めて宿題というようなことだと思います。ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の方、何かご意見、あるいはご質問、いかがでしょうか。それでは、とりあえず、このレポートですね、24年度実績年次報告は、こういう形で議会のほう

に報告をさせていただくということで確認をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。では、この後、さらに突っ込んだ議論をいろいろと展開してまいりたいと思いますが、議事が（２）のほうに入りますので、事務局のほうから休憩をとれという指示がありますので、あの時計で10分ぐらいですか、25分再開ということで、それではそれまで休憩をさせていただきます。

（休 憩）

（２）第２期長野県食と農業農村振興計画の推進について

【茂木会長】

それでは、議事を再開したいと思います。議事次第で（２）の議論をしてまいりたいと思いますが、今日、新委員の方も含めて、初顔合わせ的なこともございますので、一応、議事進行上、私の独断ですが、委員の先生方には、来たからには1回以上発言していただくということで、後段のほうは少しいろいろとご意見をちょうだいしたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは会議事項（２）ですね、「第２期長野県食と農業農村振興計画の推進について」ということで、事務局からのご説明をお願いいたします。

【山本農業政策課長】

それでは、第２期の長野県食と農業農村振興計画について、私のほうから概要をご説明させていただきます。お手元のほうに厚い本冊と、それから薄い概要版がございます。本冊のほうで説明しますと時間が大変かかってしまいますので、概要版のほうで説明をさせていただきます。

まず概要版の1ページをお開きいただきたいと思います。今回の計画の5つのポイントが記載をされております。よろしいでしょうか、薄いほうの1ページでございます。まず1点目ですが、持続的な農業・農村構造への転換を強く意識をして計画をつくっているという点がございます。それから2点目は、2つの基本方向により施策を展開するという点で、「夢に挑戦する農業」と「皆が暮らしたい農村」、この2つの基本方向により施策を展開ということでございます。3点目は、食と消費者を基本方向の起点に位置づけているということでございます。4点目は、目指す5年後の姿を明示をしているということ。5点目でございますが、施策展開のベースとなる事項をプロジェクトとして推進するというふうに行っている点でございます。

2ページでございますけれども、2ページは計画の構成と目次でございます。

3ページのほうに行きまして、まず第1章としまして、計画策定の基本的な考え方を記

載してございます。この計画につきましては、先ほどからご説明してありますとおり、条例に基づいて策定をいたしまして、本県の食と農業・農村の振興に向けて、将来の目指すべき姿と、それを実現するための具体的な施策を示す計画ということでございます。計画期間は、本年度から29年度までの5年間でございます。

次に第2章の食と農業・農村をめぐる情勢でございますけれども、近年の食、あるいは農業をめぐる大きな情勢変化につきまして、特に顕在化した事項を整理してございまして、現状と課題につきましては、農業者の減少、あるいは構造改革の遅れ、農村コミュニティ機能の低下などを記載してございます。また、社会情勢の変化としましては、人口減少社会の到来による農産物の消費への影響、さらに国際化の進展や消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっていること、こういったことを記載をしております。

第3章の食と農業・農村の目指す将来像につきましては、農業者が夢に向かって農業に取り組み、そして多くの方が本県の農村で暮らし続けたいと感じる農業・農村を目指すというふうにしたところでございます。

4ページでございます。第4章につきましては、食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向について、記載をしております。1の基本目標につきましては、農業者を初めとします関係者が、この計画を実現するために協力をしていくシンボリックな言葉といたしまして、計画の内容を踏まえて、「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」という言葉にしております。

施策の基本方向といたしましては、食と消費者を基盤に位置づけまして、基本方向Ⅰとしまして「夢に挑戦する農業」、これにつきましては、産業としての農業を振興するという視点でございます。基本方向Ⅱの「皆が暮らしたい農村」、これにつきましては、暮らしの場としての農村を創造するという視点で柱立てをしたところでございます。

次、3の施策体系、施策の展開でございますけれども、基本方向Ⅰの「夢に挑戦する農業」につきましては、そこにありますとおり、1の夢ある農業を実践する経営体の育成、2の自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産、3の信州ブランドの確立とマーケットの創出で構成をされております。

また、基本方向Ⅱの「皆が暮らしたい農村」につきましては、1の農村コミュニティの維持・構築、2の地産地消と食に対する理解・活動の促進、3の美しい農村の維持・活用ということで構成をされております。

続きまして5ページをお願いいたします。ただいま説明をいたしました施策の展開につきまして、重点事項ですとか、あるいは具体的な展開方法につきまして、図などを用いて説明をしたものでございます。第1節の「夢に挑戦する農業」の施策展開1では、経営強化対策としまして、企業的農業経営体の育成を掲げておりますけれども、こうした経営体を目指す農業者の確保と資質向上、あるいは法人化の促進、それから主軸となる経営体への農地の利用集積などによる規模拡大というようなことを記載してございます。また、法人化などによりまして、円滑な経営継承を図る取組も進めてまいります。

下のほうにございます新規就農者の誘致につきましては、誘致という積極的な姿勢で新規就農者を確保すること。市町村、JA等の役割分担をはっきりさせた上で、連携をしまして、日本一就農しやすい県を目指して、新たな就農支援システムを構築をしていきたいということでございます。

続きまして6ページでございます。施策展開2では、生産振興対策としまして、消費者や流通の変化を的確に捉えた生産振興を図るために、その次のページ、7ページに作物ごとの生産振興の概要がございますけれども、こういった作物ごとの振興策を進めてまいりたいということでございます。

6ページのほうに戻っていただきまして、中段のほうに環境にやさしい農業の推進がございます。環境農業の取組を拡大するというところで、消費者から共感を得られる長野県農業を目指していきたいということでございます。

また、その下の生産を支える農地・水、技術につきましては、生産基盤の面では基幹的な水利施設の長寿命化、あるいは遊休農地の再生。技術開発では、オリジナル品種の開発や低コスト技術の開発といった取組を行っていること。また、地球温暖化対策の対応などにも力を入れるということにしております。

8ページをお願いいたします。施策展開3のブランドの確立とマーケットの創出でございます。「おいしい信州ふード（風土）」につきましては、先ほどから話がございます、玉村豊男さんなど、本県にゆかりがあつて強い情報発信力をお持ちの4人の方を大使として任命をいたしまして、この大使のお力をお借りしながら、積極的に県産の農畜産物の情報発信を行っていききたいということでございます。また、トップセールスや観光業と連携した商品開発なども進めることとしております。

下段のほうのマーケティングの関係につきましては、実需者ニーズの生産現場へのフィードバックをさらに強化すること。あるいはソーシャルネットワークシステムによるPR、食品事業者とのタイアップの支援などに取り組むこととしております。

9ページをお願いいたします。第2節「皆が暮らしたい農村」の施策展開1でございますけれども、中山間地域や都市近郊地域における農村コミュニティの強化を掲げてございまして、中段の人と農の交わりが支える中山間集落では、都市部の方々が持っております経験やアイデア、あるいは資金、それと農村が持つ豊かな自然や新鮮な農産物を、お互いに提供し合える関係を構築をしていくということで、ハード・ソフトの両面から支援を行うこととしております。

下段の食と農を軸とした相互理解につきましては、市民農園、あるいは農や食を介したふれあいの場づくりなど、住民の皆様が相互に理解して協力し合えるような環境、機会を整備していくこととしております。

10ページをお願いいたします。施策展開2の地産地消と食育の推進につきましては、真ん中から下のほうの図の左側に地産地消の取組を、右側のほうには食育についての取組を記載しております。食にかかわる多様な人々の連携によりまして、地域の旅館やホテル、

飲食店や社会福祉施設などで、地元の農産物がきちんと食べられるよう、購入先を拡大していくための取組や、関係者のニーズのマッチングを行うとともに、食育につきましては、農業体験の機会を拡大する取組などを進めてまいります。

11ページをお願いいたします。施策展開3の美しい農村の維持・活用では、営農の継続と多面的機能の維持につきまして、農業生産に加えて、農村の多面的機能の維持が、観光農業への取組や地域活性化のもとになるというふうに捉えまして、地域の核となるリーダーの育成や鳥獣被害防止対策を進めてまいります。

下段の自然の活用と防災・減災につきましては、農村資源のエネルギー活用としまして、農業用水による小水力発電、また東日本大震災を踏まえまして、防災・減災対策にしっかりと取り組んでいくこととしております。

1ページ飛んで13ページをお願いいたします。第5章の重点的に取り組む事項ということで、それぞれの施策の展開方向ごとに、その施策を推進していく上で早急に取り組んでいかななくてはいけないもの、いわゆるベースとなる施策について、6つのプロジェクトとしてそこに設定をしてございます。ごらんをいただければと思います。

それから、次、14ページでございます。14ページ以下につきましては、地域別の発展方向ということで、県下10地域ごとの発展方向を記載してございまして、それぞれの地域の特性を踏まえまして、担い手ですとか産地の対策、それから農村対策について、数値を入れて記載をしているところでございます。

以上、大変駆け足で説明させていただきましたけれども、これらの施策を展開することによりまして、平成29年度、目標年の平成29年には、農業農村総生産額を3,050億円にしていこうということで目標を設定をしたところでございます。また、その計画を進める上で、指標といたしまして29の数値目標を設定し取り組むこととしております。これらの目標の主なものにつきましては、12ページのほうに目標を記載してございますので、ごらんいただければというふうに思います。詳細につきましては、本冊のほうで、またお時間のあるときにごらんになっていただければと思います。私からの説明は以上でございます。

#### 【伊藤農業政策課企画幹】

続きまして、農業・農村をめぐる国の動きについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。資料2のほうをごらんをいただきたいと思います。別冊のA4の普通の資料でございます。資料2をお願いいたします。農林水産業をめぐる国の動きということでございます。資料2、お開きいただきますと、25年8月の農林水産省の資料ということでございます。

もう1枚お開きいただきますと、1ページに「攻めの農林水産業推進本部」ということで記載してございます。農林水産省におきましては、今年1月に「攻めの農林水産業」を進めていくといたしまして、農林水産省内に推進本部を設置いたしました。2ページにありますように、これをもとに閣僚レベルの推進の母体といたしまして、5月21日に「農林

水産業・地域の活力創造本部」が、安倍総理大臣を本部長といたしまして設置をされたところでございます。

その政策の内容につきましては、3ページのほうをお開きいただきたいと思います。大きく3つの戦略で農業の展開を図っていこうというものでございます。3つの戦略の方向ということで、3ページの右側のほうに枠がございますけれども、1つは需要フロンティアの拡大ということで、輸出等によりまして需要を拡大をしていくと。2つ目は生産から消費までのバリューチェーン、バリューチェーンというのは、どんどん価値を付加していくというような意味でございますけれども、価値の付加をしていくようなチェーンを構築していきましょうということ、2つ目。これは主に6次産業化等を指しております。3つ目は生産現場の強化ということで、担い手への農地の集積、耕作放棄地の防止等を進めていくという内容でございます。

4ページをごらんいただきますと、これまでの「攻めの農林水産業」の検討状況ということで記載してございます。ただいまの3本の柱をもとに強い農業を目指して施策を進めていくとしているものでございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。この中の生産現場の強化という施策につきまして、国の柱となります施策が農地の中間的受け皿というものの整備でございます。農地をできるだけ担い手に早急に集約をするということを目指しまして、今後10年で全農地の8割を担い手に利用できるようにしていきたいんだということで、農地を保有・管理する、そういった機構を新たに設置をしたいということでございます。

それから2つ目、8ページをお願いしたいと思います。需要フロンティアの拡大ということで、輸出の部分でございます。輸出につきましては、本年現在で4,500億円の輸出額がございますけれども、2020年にはこれを1兆円にしたいということで、JETRO等を使いましてさまざまな施策を進めたいとしております。またあわせて国内需要の拡大ということで、モデル的な仕組みづくり、あるいは学校給食における拡大等も進めるとしているものでございます。

12ページをお開きください。最後のバリューチェーンの構築の部分でございます。農業として生産物をそのままつくるのではなくて、より付加価値をつけた産業としていくということで、6次産業化等によりましてバリューチェーンの構築を進めたいというものでございます。6次産業の市場規模は、現在、1兆円でございますけれども、2020年にこれを10兆円にしたいというのが政府の考え方でございます。簡単でございますけれども、農林水産業をめぐる国の動向でございます。

それから資料3のほうをお願いをしたいと思います。第2期食と農業農村振興計画の推進に対します、各地区部会からのご意見・ご提言という資料でございます。資料3でございます。今審議会につきましては、各地区においてもそれぞれ審議会を開催をいただいております。それを地区部会というふうに呼んでいるところでございます。この中でさまざまなご提言をいただいているところでございます。

詳細は後ほど中をごらんいただきたいと思いますのですが、主なものといたしましては、人・農地プランをしっかりと推進してほしいという内容。あるいは果樹の園地継承の仕組みづくりについて考えてほしいというもの。あるいはエコファーマー、環境にやさしい農業についての情報発信をもっと消費者等に積極的にすべきではないかというようなもの。6次産業化に対する支援を強化すべきであるというような意見。都市・農村交流をさらに展開すべきというような意見。それから鳥獣害対策をしっかりと進めてもらいたいというような意見。学校給食へのさらなる地域食材の利用を進めてほしいと。ほかにもたくさんございますけれども、これらのご意見をいただいているところでございます。これらにつきましては、本年以降の施策の推進に生かしてまいりたいというふうに考えております。以上、資料2、3の説明でございます。

#### 【茂木会長】

事務局からとりあえず以上ですね、はい。そうしますと、これもまた、本体自体もかなり多岐にわたるんですが。まず、第2期長野県食と農業農村振興計画、5年間を見据えてということで、これは本計画書と、それから概要版がございましたけれども、とりあえず今日は概要版を一通り見ていただいたということでご説明をいただきました。

農政全体を展開していく上で、国の方向がどうなっているかということですが、資料2で、直近の農政の方向性というようなことがどのように展開されているかということを確認をしていただいたと。

それから、長野県はこの10の地区ですね、地域でそれぞれ計画を具体化していく、10の地域ごとという展開の体制をとっておりますので、各地区ごとから、具体的にどのような、計画に対する意見、あるいは、何ていいますかね、疑問な点、あるいはより力を入れていきたい点、こういうようなことで、種々表明があるということを集約してご報告いただきました。

ではここからいよいよ皆さん方から、委員の先生方からのご意見と、それから答弁という形でございますが、とりあえず一通りご意見をいただきたいと思います。この振興計画の第2期に、直接、委員として携わった方が、今、3人いらっしゃいますので、まずはその方々から、もう一度繰り返しになるかもしれませんが、あるいは2期を作成するところで言い残したこと、やり残したことなどあれば、それも含めてご発言いただければと思いますが、名簿の順でよろしいでしょうか。嶋崎委員、それではお願いいたします。いいですか、ちょっと突然なんですけど。

#### 【嶋崎委員】

2期目ということでご指名いただいたんですけど、また前回と同じような、私はこちらの、どちらかというと、2つに分かれて、「夢に挑戦する農業」と「皆が暮らしたい農村」と2つに大きく分かりますけれども、私はどうしても、仕事柄、1つ目の「夢に挑戦する

農業」というのに非常に力を入れております。後のほうはまたほかの方で結構です。その中で、今日の資料にもいろいろ載っていたんですけども、新規就農者がこの5、6年の間に1,000人ぐらい増えているとか、新規就農者の国の青年給付金等の関係もあって300人ぐらい云々だとか、データが載っている。また、この9ページ目には、私もかかわりましたけれども、農業大学校の新コースが来年から一つ増えて、新しい経営者を育てていこうという、長野県としてはほかの県に先立ってすばらしい企画を練っていると思います。

ただ、問題なのは、今後、長野県は広いと、また農業人口も多いと、全国トップクラスという中で、一番困るのは、どの県においても高齢化による離農ですね。要するに農地が耕作放棄地になる可能性のものをだれが耕作するかというと、今やっている農家さんではできないわけですね。ですから、長野県がどうするかというと、長野県の農業は、これだけ人口があり面積があれば、現在の農業を守りながらかつ攻めるという2つの手法をしなければいけないと思っています。

やっぱり守って年をとれば攻めに回りますから、今、私が提案したいのは、ぜひ、これ行政、特に国はこういう攻めの体質になってきておりますので、県としては、国と一緒にする部分もあると思いますけれども、例えば新規就農者が約1,000人、900数十名、1,000人。それから青年給付金等ももらっている人間、特に独立派ですね。その人たちの、今、長野県は、MBAだとか、いろいろやっていますけれども、ぜひその国の補助金をもらったり、新規就農者で認定された方たちが、本当に長野県の農業の担い手になっているのかというチェックをしてもらいたい。例えば、5年間、約150万円もらえるからといって、ずっと150万円もらっていたら、貧困な生活じゃ困るわけですね。できれば早く150万円の補助金をやめて、長野県の地域のための農業経営者になってください、そして遊休農地をどんどん耕作してくださいという後押しするような作業を、5年間もらえますよとか、お金が夫婦なら225万円もらえますよという施策じゃなくて、できれば早く卒業してくださいと。

データとして、今、実際、我々、委員が2年間ありますから、就農しました、それで売上がどんどん伸びていますと、耕作面積も増えていってどんどん地域を活性化していますと。もしくは、一番大切な雇用をどんどんして、おじいちゃんが亡くなっちゃった、おばあちゃんだけだというような人、雇用をどんどんするんだとか、そういう地域を活性化するには雇用しかないんですね。

ぜひそういうようなことを、単なる新規就農者じゃなくて、実績を追って、今、1年後、2年後、3年後、どうなっているのと。単なる就農者が1,000人増えました、200人増えました、それから国の就農給付金の人は何人もらいましたという単なる過程じゃなくて、その結果、どういう売上をしているのかということ、ぜひ、行政の方々には数字で見せていただいて、そして本当に長野県の農業が活性化されてくれば、若い人たちがずっとそうしていけば、2,700億円の目標及び3,000億円の目標に長野県全体がいくのではないかとと思うんで、ぜひその辺を、再度言いますが、強化していただくようなチェック項目を設けていただきたいというお願いでございます。

**【茂木会長】**

これもなかなか多岐にわたるご提案だと思いますが、高齢者が離農していく、このプロセスについて、何か有効なシナリオをちょっと用意しなくてはいけないということと、それからあと、今、特にご指摘の点は、いろいろ数字が上がってくるけれども、その実態ですね。字面は確かにその帳尻合わせになっているけれども、それが本当に長野県の農業のパワーアップというところに展開できるのかどうなのかということも追跡データがほしいということだと思いますけれども。この点はいかがですか。

**【鈴木農村振興課長】**

担当しております農村振興課長でございますけれども、今、嶋崎委員のほうからのお話がありました。この第2期計画では、高齢化が進んでいるという県内農業、あるいは農村の状況を踏まえまして、企業的経営体を育てていく。経営体の規模拡大ですとか、あるいは多角化という面と、それから新しい経営体の核となる人材を育てていくという面でカバーをしていこうという計画になっているところでございまして、それは委員もご承知をいただいているところかと思えます。

委員からお話のございました、特にいろいろな事業を使って施策の支援対象としている方について、その状況、実績といいますか、その状況をしっかりとつかんでいくということとございまして、これはそのとおりかと思えます。私どもも工夫をしながら、青年就農給付金の対象となった方、あるいは新規就農された方の、この経営の状況の把握に努めてまいりたいと思っております。私どもといたしましても、MBA研修も、いろいろな意味でコストをかけているわけとございまして、本当に地域の農業を担う、長野県の農業を担う核となっていたいただきたいという思い、非常に強く持っております。そんな意味でこの5年間、取り組んでまいりたいと思えます。

**【茂木会長】**

ありがとうございます。しっかりと受けとめていただけるということでありまして、また次回、あるいは次年度で、これの実績等についてのちょっと追跡データがありましたら、ご用意いただければと思います。

それでは、あと小山委員と古澤委員が引き続きということでございますので、小山委員、ではご発言いただけますでしょうか。

**【小山委員】**

私の立場では、今、お話がありましたような耕作放棄地の問題が一番大きな問題なんですけれども、その中で、比較的、土地利用型の農業というのは、耕作放棄されても、あとのフォローが比較的やりやすいんですね。ですから、各地区においてもまあまあその大

きな問題が生じていないんですけれども、やはり果樹栽培の継承というのが一番大きな問題で、長野県の農業の柱になっているのはやはり果樹栽培ですので、その継承をどういう形で間違いなくやっていくかということが一番大事なんでございます。

ですから、私どもの地区も、果樹だけの産地なんですけれども、りんごが長野県に一番古く入って、今年で146年ということで、150年のお祝いをしようじゃないかということで、今、準備をしているんですけれども。そういう中にあっても、やはり果樹が、特にりんごがどんどん減ってきているという状況です。そういう中で、あと5年もすればどうなるか、10年すれば本当にもうりんごが貴重品になってきちゃうんじゃないかなと、自分の地区でそういう声が出るくらいに非常に将来が心配されると、そういうことなんで、やはり果樹栽培の継承をどういうふうにやっていくかということ、やはり県の皆さん方、我々担当者もいろいろ考えて、一つの方向を出していかなくてはいけないというふうに思っています。これは、先進地である青森県とか岩手県とか、そういう東北各県の状況も同じだと思うんですけれども、やはりいい事例、みかんの産地等も参考にして、いい事例があったら積極的に取り入れる必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

それともう一つは、やはり異常気象ですね。今日も雨が非常に降っているんですけれども、春先は雪が降るとか、もう夏場には猛烈な暑さになるとかということで、先ほども先生からお話がありましたように、今までのフレームワークが全く機能しないというような状況になってきているので、やはり異常気象対応をやはり積極的に対応していかないと、なかなか、いろいろなこういう計画も絵に描いた餅になってしまうということがあるので。特に今年の場合、ももでもふどうでも、特にぶどうなんかの人たちの話を聞いてみると、まだ、9月1日あたりから収穫が本格的に始まるんですけれども、もう今から脱粒が目立つというんですね。こんな年は初めてだという話を聞いています。だから今年の「巨峰」にしても、「ナガノパープル」にしても、非常に日もちが悪いというようなお話をぶどうの生産者から聞くわけでありまして。そういうことから見ると、非常に異常気象対応をやっていかないと、なかなか安定生産ができないというようなことも言えるので、そういうことも、やはり大きな柱として取り組んでいかないと、今年は暑かった暑かった、寒かった寒かったでは、なかなか農家の収入が安定しないということなんで、一步一步、早め早めの対応をしていただきたいなというふうに思っています。

それともう一つやはり、需要動向というのを見据えた生産指導というか、生産対策というのが必要じゃないかと思っているんです。その一つは、一番顕著なのは、長野県は「巨峰」の産地なんですけれども、つい最近まで、ある指導者は、長野県は「巨峰」の産地でおいしい「巨峰」があるんで、これは少なくとも味がいい有核栽培にするべきだというようなお話を、積極的にそういうお話をされていた方もいらっしゃるくらい、長野県は有核の「巨峰」で進めてきたんですけれども。この間、私どもの農業委員の小島という代理が、九州からずっところ東北まで上がって行って、いろいろ需要動向調査をした中で、もう有核の「巨峰」なんか要らないよという市場がほとんどだということなんです。そうなり

ますと、そういうものをやはり一生懸命つくっていてもお金にならないわけですね。だから早くそういう、何ていうんですか、需要動向なり市場の動向なりを把握して、やはりそれを農家につなげるということも、やはり県のお立場で大事な仕事じゃないかなというふうに思っているんで、そんなところが一つ大事だと思います。

それともう一つ、竹松（敏雄）出納長さんが県の出納長さんをおやりになって、その後、いろいろ果樹関連の団体にもお勤めになっていただいたときに、長野県の農業は非常に将来厳しい状況になるということ、平成の当初に、平成2、3年ごろにいろいろなところでもって講演されたり、お話をされていました。けどあまりそのときには、20年後は非常に厳しくなるということは予想ついたらけれども、こんなに厳しくなるということは予想がつかなかったわけですね。ですから、やはり先生のお話の「農兼合体」で、何とか長野県の農業生産を維持するというようなお話で、やはり専業農家だけを育てようと思ってもなかなかそれは無理なんで、農業者と、それから農業と兼業で、うまくこうマッチして総力を上げていくと、面積を維持していくというようなことがやはり大事じゃないかなということ、竹松先生は盛んに県のお立場でもおっしゃっていたんですね。そのことがなかなか、今、生かされていないような気がするんで、やはり「農兼合体」の長野県農業の構築ということも一つ大事な点じゃないかなということ、竹松先生の言葉を、今、思い出すと、そんなことが言えるわけです。

そういう中ではやはり農家の子弟ですね。東京から来る、大阪から来るという農業者も非常に大事なことは、もう私もわかっているんですけども。やはり農家の子弟に、どうやったらその農業の魅力を感じさせるかということで、これは家庭内の教育もあると思うんですけども。どうやったらそういう農家子弟が、勤めていてもいいから土・日は農業を手伝うとか、出勤前に若干でも畑のところをのぞくとか、そういうような雰囲気を作りつくるような、何ていうんですか、農村のコミュニティづくりというようなことも、やはりぜひ県のお立場でも考えていただいて、総力を上げて地域を守るというようなことでやっていただければ、もう少し一歩でも二歩でもよくなっていくんじゃないかなというふうに思うんで、ちょっとまとまりませんが、特に私の立場とすれば、果樹農業の振興の問題と、それから果樹園の耕作放棄地の問題等々、ぜひお考えいただければありがたいなというふうに思います。まとまりませんが、よろしく願いいたします。

#### 【茂木会長】

ありがとうございます。結構幾つか重要なご指摘とご提言がありますので、まず果樹栽培について、これは喫緊の課題ということで、早急に、各、長野県以外の事例もちょっと収集していただいて、情報の整理に努めていただいて、具体策を練っていただくと。

それから2つ目としては、これはちょっと確かに後手に回りましたが、異常気象、異常というのか、あるいはこれが常態というのか、実際、お米の品種はもう日本でかなり置きかわってきていますし、ぶどうも、山梨県はもうどんどん長野とか東北に産地移動してい

ますので、そういう意味では、ちょっと異常気象対応ということでは、少しちょっと情報をまとめて整理して、長野県として具体的にどういう点でどういう対策をとっていくべきかというようなことを、ちょっと後手に回ったかもしれませんが、早急に詰めたいというふうに思います。

あと、3つ目は、需要動向ですね。これは古くて新しい問題かもしれませんが、マーケティングとそのあたりですね、きちんと情報収集して、それをフィードバックですね。県内に効果的にフィードバックしていただくと。

4つ目は、農業といっても担い手が非常に多岐にわたるので、その点は今回の計画の中でも、かなり幾つかのパターン別に強化していくというようなシナリオができたかと思えますけど、その辺の再確認も含めて、さらに強化していただきたいということだと思えます。事務局から何かございますか。

#### 【本井園芸畜産課長】

園芸畜産課長の本井と申します。先ほど小山委員からご指摘の1点目のことにつきまして、私どもも取り組んでいることにつきまして、状況をご報告をさせていただきたいというふうに思います。まず、樹園地の継承を円滑にできる仕組み、ご指摘のとおり、私どもも早急に取り組むべき事項という認識を持っております。これまでも主要な産地で、70歳以上の果樹園の経営者の方のアンケート調査を行ったり、各地域の取組事例も調査する中で、一応、モデル的な事例も県内の中で動きをしております。このモデル的な動きについて、県としても支援をするとともに、また産地の特色を持った対策というものも必要ですので、そういった各産地の取組と一緒に我々も取り組んでいきたいというふうに思っております。

そのモデル地域の事例の紹介をさせていただきますけれども、一つはJAが借り入れて果樹園を改植なりして担い手に引き継ぐリース農場方式、それが一つあります。それからNPOとか農業者グループが一時的に管理して新たに引き継ぐリーフ農場方式、それから農地銀行方式、3つくらい事例が先進的な取組の中でありますので、そういった取組に対して支援をしたり、各産地のまた別の取組、そういったものも支援していきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、それぞれの、園芸の場合、産地産地で栽培している経営者の方の状況も異なりますので、各産地の特色を持った中で県としても支援をしていきたいということ。それから、これについては、新たな第2期の食と農業農村振興計画の中でも重点項目ということの中で、これから取り組むべきものとしておりますので、引き続きまたご理解をお願いしたいというふうに思います。

#### 【北原農業技術課長】

農業技術課からは2点目の異常気象対応につきまして、少しご説明をさせていただきます

す。異常気象、基本的には地球温暖化の傾向の中での気温の上昇、また豪雨等が引きがねになりながらさまざまな異常気象が発生しているというふうに認識しておりますけれども。それにつきまして、やはり短期的な対応、技術的に短期的な対応と、それから30年、50年先を見据えた中での中長期的な対応、この2つに分けて、私ども、技術的な対応をこれから検討していく、または実施していくということをございまして。

短期的な対応、例えば水稻品質の低下ですとか、それからりんごの日焼けですとか、そのような事例につきましては、この2期の振興計画の、また後ほどごらんいただきたいと思いますですが、57ページに試験研究の具体的な開発課題を提起しまして、5年間の中で、短期的なものについては課題解決をしていきたいというふうに考えております。

それから中長期的な部分につきましては、やはり20年後に温度が上がったときに、今の産地が引き続き維持できる技術対応をどうするのか。またそれができないとすれば、新しい品目の導入なり、新しい産地の開発なり、こういうものをどうしていくのかという視点が必要になろうかと思っております。それにつきまして、この6月の補正予算で、これを研究する、まず手始めとしての施設整備もできるように予算措置をしていただきまして、来年度以降、中長期的な課題につきましても、具体的な課題設定をし、進めていきたいというふうに考えております。私のほうからは以上でございます。

#### 【茂木会長】

では、事務局のほうはよろしいでしょうかね。その他については、この後、またじっくりと詰めていただければと思いますので、はい、一応、今、委員の先生方からのご意見、ご提言を伺っております。古澤委員、では。

#### 【古澤委員】

主婦の立場というか、消費者の立場からなんですけど、昨年も出していただき、ここへ勉強会に出していただいたんですけど、こんなに長野県にも本当にブランドのいい物がたくさんあるんだなということを知りました。それで、今日なんですけど、小学校のほうで給食の試食会をやっているんですけど、これはお年寄りから、それから生産者の方たちとかボランティアの方たちの集まりの中から、子どもたちの意見のアンケートをとりながらやっているんですけど。味噌からお米からなんですけど。そういう後継者も、この小さいほうからも育ていくんじゃないかと思ひまして、木曾の野菜はおいしいということをおっしゃいますし、お米もおいしいということをおっしゃいます。それで施設のほうも地元の物を使うようになり、また一般に私たちも、何かその話を聞くと見直すところがありまして、一生懸命やったださっているということが、今、安心・安全の食品の時代でございまして、本当にありがたいなと思ひますし、また小さいときの教育も大事じゃないかなと思ひますけど。話にならないんですけど、これも消費者のほうへって参考させていただいて、こういうお話をしたいなと思ひます。

【茂木会長】

ありがとうございました。私がちょっと不手際で、あともう30分を切っているんですね、すみません。最初に言いましたように、皆さんのご発言はぜひいただきたいと思っていますので、ちょっと今まで1対1のやりとりになっていましたけれども、すみませんが、ご意見を少しまとめさせていただいて、一応、一通り意見を伺いたいと思いますので、恐縮ですが名簿順で、まず農業関係者の方のご意見をいただいて、それから流通関係者のご意見をいただいて、あと行政関係でご担当の方々のご意見をいただくというような形で、ちょっと一通り進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。武田委員、濱委員、春日委員、秦委員という形で、ご発言をお願いできますでしょうか、よろしくお願いいたします。

【武田委員】

それでは私のほうから、意見というんですか、出させていただきたいと思うんですが。長野県は日本一の長寿県ということで、大変、立派というんですか、男女とも長寿になったと。それで、その長野県で何を食べているかということも大事なんですが、なぜ長生きしたのかということは、ある先生に言わせると、私の出身の北安曇の松川村が男性日本一ということで、そこはやっぱり農業というんですかね、就業率、要するに農家でこつこつやって、要するに直売所へ売って生きがいがあると。こういう人たちも大切ですし、私が意見として思っていることは、直売所の連携というんですかね。各ところ、お年寄りの方がつくっていただくのは結構だが、家で残したものを幾らでもいいから売っちゃうという直売所がたくさん増えてしまって、質が低下してきていると。それと、例えばこの地区の直売所以外の方がここへ出してはいけなとかということ、アイテム数が全然そろわないとか。何かこう、せっかくお年寄りがお金にしたいという気持ちもあるんですけど、直売所をもう少し活性化できるような方策をちょっと県の方に、実態と優良な直売所というようなところですかね。ということをお願いしたいということと、あともう一つは、一番、今、問題になっているのは鳥獣害。

野菜をつくりたいけれども、荒廃地でどんどんと猿とイノシシとが来ると。この中でジビエということもあるんですが、私がちょっと考えるのには、やっぱり北海道のことを聞きますと、鹿を撃つてもとれる部位だけで、あとは捨ててきちゃって、カラスの餌とキタキツネになるという、こういう形で、ジビエだけではとても処理できないもんですから、畜産の世界で言えば、化製というんですか、肉骨粉にするという、大きな畜産家の中ではどうしても死廃というのが出て、それを処理するという、肉骨粉で肥料にするとか、動物の、要するにドッグフードというんですかね。そういう方向が検討できて、大量にとった鳥獣を処理できないのかというところを研究していただきたいということと、もう一つ、北海道のほうでは、北米のほうからオオカミを要するにある一定地区にやって、食物連鎖

でやったらどうかということもあるようですから、こういうところも、人を襲ったらということは今までないそうなので、そういうこともちょっと検討していただければいいのかなという、そういうことですけど。

#### 【濱委員】

すみません。本当に私たち女性としての、マイスターの立場としての意見なんですけれども。先日、諏訪のほうの農業経営者協会のほうの会議に出席させていただきました。そうしましたら、この、ちょうど資料3ですね。ここの1ページのところに諏訪の欄があるんですが、ここで新規就農に関してですけれども、新規就農を目指す研修生には、栽培技術も大事だが、それ以上に経営理念や販売方法を習得させるべきという、こんなやっぱり意見がたくさん出たんですね。でも、私たち、聞いていまして、確かにそれを求めるためには、聞いてこないとか、なかなかこう待っている姿勢というもの何か感じられたんです。確かに自分が自立しようという意欲という点では、自分からどんどん聞いていくということが大切なかもしれませんが。ハードルが高いんじゃないかな、聞くにはちょっと、何を聞いたらいいいんだろうという、直接、例えば雪の被害に関しても、当たったときに初めてそれを感じるという部分もあるんじゃないかなって思いました。

そして、ある市町村の関係者の方が、ないない尽くしで、夢を持って長野県にIターンで就農してきて、そしてお金もない、土地もない、家もない、本当に設備もない。そんなところでやっと夢をかなえようとしてきた人たちに対して、ちょっと短期的に判断し過ぎなんじゃないかなって、私自身が感じたものでした。

それで女性の立場として何ができるかということで、今回、私たち、1月に予定しておりますけれども、新規就農者をこの3年目くらいから、ちょっとこう補助金なくなる時点から、何か、ちょっと自分が難しくなっていることを、ぎっくばらんにかこう話していただける場を、私たち自身が設けてあげたらどうだろうか、そんなことも、今回、目標に挙げました。幾つかありますけれども、一つだけ、すみません。

#### 【春日委員】

初めて参加をさせていただいて、この計画についても見させていただいて、非常にすばらしい計画にはなっているんじゃないかというの理解できるんですが。具体的に本当にやるときって、一体どんな形になっていくんだろうかと。要は、JA系統グループは、当然、行政と連携をとりながらこれに沿ってやっていくということにはなると思うんですが。行政も、それ、どういう形でアプローチをしていくのかなと。実際に、本当にその零細農家が非常に多い、専業農家もある、いろいろなやり方をやっている皆さんがいっぱいいるんですが。これ全体、長野県全体をこれやろうとするからには、その地域の皆さんと本当に膝詰めで話し合いをしないと、これはできない問題なんだろうなと思っております。

そういう点で言えば、「夢に挑戦する農業」というようなことで、産業としての基盤をしようということでもあります。私どもJAグループは経済団体ですから、実は私どもも非常にこういう点については心配してやっているんですけども。実際に私どもの正組合員にアンケートをとってみますと、自分の子どもに、正組合員として組合員になっていただくというふうに考えている方が3割ぐらいしかいないんですね。今の農協に対する課題もそれはあるかもしれませんが。その3割しか後継者を考えていないということかなということになりますと、非常に大変なことになる。

法人化をしながらやっていこうじゃないとか、またNPO法人を立ち上げたり、いろいろな格好でやろうとか、専業農家を育ててやりましょうというようなことを盛んに考えてやっていくわけですけども。やはり農地を集積しないとそういうきちんとしたいい形のものとはとれないとかというふうになってくると、地域全体を巻き込んだ話し合いをしないとだめだろうと。ということは、膝詰めでやっぱりみんな集まってやってもらわなければだめだということになるんですが。私どもの集落懇談会をやっても、出席率は2割、3割ぐらいしか集まらないというような状況。これ、行政も一緒になってこれやって、初めてどのぐらい集まって、こういうものが具体的にになっていくのかということかと思えます。

教育に金をかけまして、都会に出て行って、都会で就職されて、家族、家を持ったという方は結構多いわけですから、農村に残っている高齢化の皆さんは、実は、自分の土地はどこまであるのかということも子どもたちは知らないという状態があると。ましてや山なんかは、全然その、関税がゼロになってからだれも見向きもしない山になってしまって、自宅の山がどこに区切りがあるかもわからないというような状況が非常にあります。これ、農地にもそれが言えることになってまいりまして、だんだん、もう子どもたちがどこにあるのか知らないみたいな話のところ、耕作放棄地でも、これはだれの土地だいて、わからないようなところもあるというようなことであります。

私ども、そここのところをどうやっていくんだというところで、やはり組合員が元気なうちにそこら辺のところをきちんと記録に残しながら、要は、遅いかもかもしれませんが、組合員台帳みたいなものをきちんと整理をして、農地なり林野がどれだけこういうふうになっているんだというところまできちんと残して、後継者、相続人に、こういうふうになっていくと。したがって、そうなったときには、その耕作権を貸してくださいという話にしないとだめだろうと。所有権と耕作権を分けて考えていくような形をとるとこのを行政も挙げてやっていかないと、追いついていかないのではないかなというふうに思います。この計画をやっていくには、要はもうかっていかなければいけないということになるので、もうかったやり方をすることが、一つ、必要だと。

それからもう一つ、私は、長野県は観光で生きるという、観光地が非常にいいものがあるということになっておりますので、それとやはりこの農業なりのコラボをどうしていくのかというところを、一つのメインに据えていく必要が非常にあるのではないかなというふうに思います。例えばイタリアのチロルのほうへ行ったときには、やっぱり、わい化裁

培のきれいな、山裾までずっとあると。そこにはまた食材も、畜産物も、そこで食べられるというような、そういう流れが、つながりができていると。我々には非常にいい観光地があるので、そのところとうまくこう合わせていけるような形のものをつくってあげれば、非常に可能性が大きなものがあるのではないかなとこういうふうに思います。すみません、急いで終わります。

#### 【秦委員】

それでは、私も初参加でございますけれども、一つ、プロジェクトの関係で、6番に小水力発電導入促進プロジェクトを位置づけられております。本会も県のキャラバン隊等に参画をする中で、県と連携をしながら、この小水力発電の普及には取り組んでいるところでございます。ただ、県内の農業用水路、約2万キロとも言われておりますけれども、このうち基幹と言われる水量がある程度見込めるところというのは、その数パーセントぐらいしか延長的にはないだろうというふうに見込まれます。また、さらに非常に平らにつくってあるという部分もあるというようなことで、有望な箇所というのは非常に限られているのではなかろうかというふうに考えております。

昨年来、県は可能性調査に着手をしているというふうに聞いているところでございますけれども、その結果を踏まえて、また普及に十分努めていただきたいという部分が1点と、それからもう1点ですけれども、なかなか土地改良区等におきまして、電力の需給施設がなければ導入は難しいという部分があるかと思っております。ただ一方で、電力の需要施設はあるんだけれども、もう落差的に非常に導入が困難だという土地改良区等もあるかと思っております。そういった、上流側、下流側、こういう土地改良区同士の連携の中で、お互いにいい方向に進むというようなことも必要ではなかろうかと。いろいろ制度的に問題はあろうかと思っておりますけれども、そういったこともまた国へいろいろ要望していく必要もあるのではなかろうかというふうに考えているところでございます。私どももまたしっかり取り組んでいきたいというふうに考えておりますけれども、また連携してよろしくお願いをしたいと思います。

#### 【茂木会長】

ありがとうございます。事務局から回答をいただきたいところなんですけれども、ちょっと時間がありませんので、後でまとめて何らかの形でご回答いただくという形にしたいと思います。発言を続けさせていただくということで、宮坂委員、それではお願いいたします。

#### 【宮坂委員】

私は、造り酒屋ということで、農業には手を出したこともありませんし、28年前に長野県にお嫁に来て、母たちが小さな菜園をやっていて、そこでとれたきゅうり・トマト・な

すを子どもたちが裸足でとりに行って、かじりついているという姿を見て、諏訪に、長野県にお嫁に来てよかったな、これが人間の本来の姿なんだろうなというふうに思いながら、ここ28年、来ております。

酒屋も実は同じことで、どんどんつぶれていっている、買収されている酒屋というのは実は多いです。そうなりますと、結局、夢もなく、やはりさっき春日委員がおっしゃったように、農業で大変つらい、汚い、暗い、夜、寝ることもできない、もう寝間着なんて着たことない、そのまま朝方出ていかなければいけないというような、うちの蔵人たちも農家がたくさんいますので、いろいろな話を聞くんですけど。そういうような中で、特に原村・富士見なんかはとても高収益で、皆さん、いい大学に出して、結局、戻ってこない。うちの息子はどこの大使館に勤めているよなんておっしゃるぐらい、ではあなたの後はどうするんですか、いや、もう僕でおしまいだよ、そういうことはもうしょっちゅう日常茶飯事に聞かれます。ちょうどそういう世代、我々がちょうどそういう世代に生まれ育ったんだと思うんですね。

ただ、やはり、私どもも酒米がとても必要ですし、農家にはもう生き残っていただかなければいけない。そこで我々は、やはり、うちの経営としては、やはりちゃんとうちの担い手をちゃんと持ってきまして、うちの長男を畑へ連れて行きまして、うちもちゃんとここにいるので、この息子のためにいい酒米をつくり続けてほしい、おたくの息子さんたちにもぜひつくり続けてほしいということを伝えて、やはりそういう夢を、我々の夢を語りながら、いや、おたくでつくっていただいた酒米でできたお酒が世界へ行っているんだよというような、そういうようなことをお話ししながら、今、やっているの、全く同じだなと思いました。

あと、先ほど観光の地という話が出ましたが、本当に信州って観光地です。特に諏訪は、花火があったり、あと原村・富士見に別荘で来た方たちが、そろそろIターンで自分たちが、農業でやられなくなってしまった方たちの畑を借りて、どんどん、どんどん、自分で、東京の家で種から苗にして、そして持ってきて、自分たちで無農薬でつくっているって、もう自信ありげにこう持ってくる人がいるんですけど。本当においしいピーマンだったり、売ってないような、もう本当に口の中に入れたらもう水が飛び散るようなトマトだったり、そういうようなものをつくっていらっしゃる方がいます。実際、そういう例があるので、できればそういうような、こんないろいろな素敵な例をまとめて、ネットだとか、テレビだとか、映画をつくってしまっ、信州のこの農家のすばらしい夢物語みたいなものを一つつくってみたいと思うんですね。

今、昨日、ちょっとラジオを聞いていましたら、小諸が何か漫画で、何か最近いろいろな漫画が出ていて、京都の商店街の漫画が出たら、もう京都のその何もないような商店街にワァーッと人が集まって、ものすごくその商店街が生き生きしてきたという話もあります。小諸も、何か小諸の町を舞台にした漫画が出て、今、何か小諸に異様な空気が流れていると聞きました。多分、私なんかは、やっぱりこう行政とか、あまり農業委員とかとい

うことではないので、ちょっとミーハーな立場で言わせていただくと、やはりファッションナブルにして、夢を持たせて、何か長野県っておもしろい、何か農業っておもしろそうだよっていうストーリーをつくっていきながら、その中でまたさらにこの内容を充実させていくというようなことをしていくと楽しいと思います。やはり楽しい仕事、それから楽しい生活をしていくということが、いわゆるハッピーにつながって、利益につながって、みんなが幸せになると思うんですね。

ですから、例えばここで加工所の話も出てきます。よく原村・富士見の農家の方たちからも加工所がほしいとかという話があって、自分たちで加工所をつくってやっているところもあるんですけども、本当にただの加工所なんですね。私がよくフランスへ主人がお酒の会で連れて行ってくれると、フランスのアルルの町の土曜日・日曜日の午前中と言いましたら、マルシェ、いわゆる市場ですね、朝市がワァーッと出るんです、もう通りに。そこには、肉屋さんがおり、魚屋さんがいて、野菜をつくっている農家の人たちがいて、みんな家族で売りに来ているわけですね。もう、私がびっくりしたのは、豚の顔をそのまま持ってきて、生の豚の顔を持ってきて豚肉を売っている畜産の方だとか、ものすごく楽しく、皆さんこう、ファッションナブルというか、素敵に売っていらっしゃるんですね。そういうのを見ちゃったらもう本当にわくわくして、そのアルルにまた行きたいなというふうに思ってしまいます。

ですから、もしかその加工所をつくる場合でも、いろいろなお手本が世界中、日本中、あると思います。ですから、そういう加工所、それから売り場、やっぱり道の駅もそうなんですけど、道の駅こそ、やっぱりしっかり地物の物を売ってほしいんですね。東京なんかでちょっとお酒のイベントで行きますと、いや、宮坂さん、信州の道の駅ってえらいねと言うから、ありがとうございます、とてもいい物を売っていますかと言うと、中国産のものを何であんなふうに売っているんだねと言われて、そうですかなんて言ってちょっと残念に思うことがあるんですけど。やはりそういうような売り場もきちっと、その地物と地物の加工所を、ちゃんとレッテルもちょっと工夫して、今の若い人たち、いっぱいいい人たちがいますので、そういう人たちを使いながらいく。それから、やはり海外への進出にしても、海外に行くだけではなくて、海外のいい物を持ってきて、海外の種だってすばらしいお野菜がいっぱいあるので、信州には実は、日本中で信州が一番ヨーロッパの野菜を上手につくれるよみたいな、そんなことがあると、おもしろいのではないかなというふうに思います。そうすると、東京のデパートだとかが信州の野菜に注目してくれる、そういうようなことがあるような気がします。

#### 【栗屋委員】

時間もあれですので、ちょっと簡単に。先ほど山本課長から説明がありました、信州の農業と農村の12ページに、農業生産構造の目標ということで、県の29年の目標を出してもらった数字があるわけで。これを見ますと、たまたま私たち木曽は、ちょうど四国の香川

県とほぼ、ちょっと合併があつて少なくなりましたが、山林・原野が主ですけど、その中に農地が少ない中で、この目標が木曾地域に置くかどうかというふうになるのかなということちょっと想像したわけでありまして。実際、既にかなり農家数も減り、高齢化もあつて、担い手の話もありますけど、若干のそういう担い手確保対策を進めているわけでありまして、非常に厳しい部分があつて。とりわけ畜産の部門では、酪農家もどンドンどンドン減っていますし、数えるほどになりました。肉牛の農家も、繁殖が主ですけども、高齢化によりかなり減ってきているという現実の中で、国のこの「攻めの農業」、よくわかるわけでありまして、非常に耕地面積が少ない、またはそう広い大きな農地があるわけがない中で、この29年を目標にどんなことをしなければならぬのかなということもいろいろ考えさせられたところであります。

とりわけ肉牛で言いますと、ちょうど、かつて県内も肉牛の市場が幾つかあつたわけでありまして、今、全農さんがやられておる木曾の福島に一つの市場だけですよ。これは、今、県下各地から、市場の開かれるときは多くの牛が集まってきているわけですが。価格的には大変、今のところはそんなに暴落するとか、そういうこともなく進んでいるようでもあります。しかしながら、やっぱり繁殖農家がそれぞれの地域に帰ると、牧草を中心とした飼料作物をつくっていて、その面積がかなり大きいわけですが。それらが今の遊休農地の防止に大きな力を果たしているわけで、今のその畜産農家の人たちが70を超える平均年齢の中で、いずれは一抜け、二抜けになっていくということで、そういう意味で後継者の確保、一生懸命やっているんですが、なかなかまい成果が出てこないわけでありまして。

それともう一つ、木曾の場合に「御嶽はくさい」がありまして、この「御嶽はくさい」が一つのブランドとして、今、結構、今年は非常にいい評価になっているようでもありますけど。畜産農家があつて、その畜産農家の堆肥をはくさい農家が使うと、いわゆる一つの村内の中に循環型のものができるわけですね、牧草にもまくわけですが。そうすると、畜産農家がどンドン減っていくと、おのずからそこら辺のはくさいの生産にもかかわるであろうし、遊休農地対策というものも出てくるだろうなというふうにするわけでありまして。そういう意味では、「攻めの農業」や、今回の計画は、これはこれで結構だと思ひますし、いい計画だなと思ひますが。実際、では自分たちの現場でどうやっていくかというのが、これからの大きな課題だなというふうには思ひます。

そういう意味では、どうしても木曾には、今、結構、直売所や加工施設が幾つかあるわけでありまして。まずは高齢の農家の方でも、今やっているような、直売所へ出すとか、多少の加工へ出すとかという、小さな経済でありますけど、それがこう継続してできるような形もしっかりとらなければいけないのかなと、そんなふうにも思ひましたところであります。

いずれにしても、県全体としても、やっぱり担い手の確保というものが、先ほど、私は木曾だけが特にそうなのかなと思ひましたら、結構大きいところでも後継者もなかなか難しいというお話を聞きましたので、そこら辺のところも重点的にぜひまた力を入れていただきたいし、私たちもそれに向けていろいろな努力をしなければいけないのかな

ということを感じましたので、よろしく申し上げます。

#### 【木下委員】

もう各委員さんからお話があったとおりでございますが、計画としてはすばらしいなどいうふうに思います。あとはどうやって実行するかと、そのところをしっかりと、これ、農家の人にどうやって、これ、この計画をわかってもらうかということがなかなか難しいと思うんです。実際の段階で難しいと思うんで、そのところをしっかりと考えていただくようお願いしたいと思います。

#### 【甕委員】

私のほうからは、若干、このテーマと外れるかもわかりませんが、この関連のあるもので、他部局で進んでない事業を情報共有して連携をして進めていっていただきたいと思います。例えば観光部の信州ブランド推進室のブランドショップの計画、ありましたね。確か東京と名古屋で今年度まででしたか、実験的に、東京のほうはもう閉鎖されているんですかね、アンテナショップを開設をされて、その結果を受けて常設のブランドショップを開設するというような計画があったというふうに認識していますが。なかなか、費用の面とか、いろいろ難しい部分もあるかと思いますが、「おいしい信州ふード（風土）」の認知度を上げるというような目標も掲げていますので、そちらのほうも連携を強めていただきたいということと、それからあと、環境部の廃棄物対策課のほうで、「食べ残しを減らそう県民運動」というのをやっていて、なかなか参加をされる飲食店が伸びなくて苦労されているというようなことも、私も昨年度、環境商工観光委員会のほうに所属させていただいて、いろいろと環境部の皆さんがご苦労されているというところも認識しておりますけれども。飲食店などでも、もう少し小口での注文が可能にできるようなシステムを確立していただくとかですね。

それからあと、これは福祉とか教育関係の分野になるのかもわかりませんが、最近、報道等によく言われている、食物アレルギーが多いというふうに言われています。私の子どもころもあまり聞かなかったような食材までアレルギー反応を起こすようなお子さんがいるということと、生命の危険に発展するようなものまであるというようなことで、中に入っているものの表示であったりとか、なかなかその対応食を提供するというのは難しいかわかりませんが、アレルギーの対応というようなものも取り組んでいっていただきたいと思います。ちょっとマイナスの面のもの、提言ですけれども、その辺も考慮していただきたいと思います。

#### 【茂木会長】

ありがとうございます。一通りご発言いただいたかと思いますが、すみません、私の議事不手際で、もう既に時間をオーバーしておりますけれども、あと1、2分で閉めたいと

思います。

いろいろご意見をいただきましたので、事務局のほうできちっと受けとめていただいて、あとは実行段階でそれぞれ具体化していただくと。それから、場合によりましたら、委員の先生方もなお言い足りないところがたくさんあったかと思しますので、それは個別にまた事務局のほうに寄せていただいて、個別にといいいますか、全体として回答できるものについては、何かしらのまた回答をしていただくと。施策的などところは具体化していただくということで、よろしく願いいたします。

### (3) その他

#### 【茂木会長】

あと議事としては(3)がございませぬけれども、その他ということで、これは事務局で何かございませぬでしょうか。

#### 【伊藤農業政策課企画幹】

それでは1点だけお願いをいたしたいと思ひます。今後の審議会の開催予定でございませぬ。基本的に年1回の開催をこの審議会については考えているところではございませぬけれども、現在、国際交渉が進んでいる等、振興計画の推進に重大な影響が予想されるような場合の生じたときには、臨時的に開催させていただくことも考えさせていただきたいと思ひておりますので、ご理解とご協力をお願いをしたいと思います。以上でございませぬ。

#### 【茂木会長】

ありがとうございます。今日の議事もちょっと足りないというか、開催しろというプレッシャーを事務局にかけていただければと思ひます。申しわけございませぬ、ではそういうことで、いろいろなケースに対応して、また随意に開催予定が入るかもしれないということではご理解いただければと思ひます。では、今日の議事については、とりあえずこれで終了させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

## 4 閉 会

#### 【奥原農業政策課企画幹】

茂木会長、ありがとうございます。それでは、最後に中村部長からあいさつをお願いします。

#### 【中村農政部長】

茂木会長さん初め委員の皆様方、大変ご熱心なご審議をいただき、そしてまたご発言を

いただきまして、ありがとうございました。計画が広範にわたっておりますので、委員の皆様方からいただいたご意見、そしてまた応援のお言葉やご提言、幾つかいただいたわけでございます。計画の周知、それからいろいろな資源の活用、担い手の育成、こうした部分などについてもご発言がございましたし、計画全体について、これからもう少し地道に踏み込んで、地域の皆さんと話し合いが必要だというふうなこともご提案をいただき、私もまた感じ入ったところでもございました。

ご存じのように、県内、大変広い、また特色ある地域でございまして、地域ごとに状況が異なっている部分もございます。我々もできるだけ地域に出て、皆さん方を初め農家の皆さん、そしてまた関連する業界の皆様方ともおつき合いをさせていただいたり、ご意見を伺いながら、来年度の施策の中にも、本日いただきましたご提言、そしてまたご忠告などについても、反映できるように努力をさせていただきたいというふうに思っておりますし、地域の中でうまく動いている事例については、ご提言もありましたけれども、小さなものであってもやはりうまくアレンジをすると大きなアピールになっていくというふうなご提言もございました。これはまさしく県としての発信力の問題にもかかわっていく部分でございます。5か年計画の中にも発信力は強くするんだというふうな方向を持っているわけございまして、農政としてもそうした方向も踏まえて、これから対処をしてみたいというふうに思っているところでございます。

以上のようなことでございまして、皆様方からいただきましたご提言、そしてまたご意見につきましては、平成26年度以降の施策の展開、施策の形成、そしてまた本年度の施策の推進に十分に役立たせていただきたいというふうに思っているところでございます。

ここまでお礼を申し上げまして、本日、大変お忙しい中をお越しいただきまして、ご提言をいただきましたことに、あわせて重ねて御礼を申し上げながら、本日の審議会は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。